

第6回阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：令和2年5月20日（水）14：30～15：30

場所：各所 会議室等

議 事 次 第

1. 開会

2. 議事

（1）各機関の取組状況について 資料-1，様式-1-取組一覧

1）取組状況 資料-1-1，資料-1-2

2）新たな課題，新たな取組 資料-1-3

（2）阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約の改定について 資料-2

3. その他 資料-3

1）マイ・タイムライン講習会について

4. 閉会挨拶

新潟県新潟地域新興局新津整備部 部長

第6回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 出席者名簿

指摘

日時: 令和2年5月20日(水) 14時30分から
場所: 各所 会議室

構成機関名	代表者名		備考
新潟市	市長	中原 八一	危機管理監 樋口 健志(代理)
五泉市	市長	伊藤 勝美	総務課長 佐藤 豊(代理)
阿賀野市	市長	田中 清善	危機管理課長 鈴木 昇二(代理)
阿賀町	町長	神田 一秋	総務課長 野村 秀樹(代理)
新発田市	市長	二階堂 馨	地域安全課長 中野 修一(代理)
東北電力(株) 会津若松支社	支社長	大内 重行	欠席
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	部長	和田 大	
新潟県 新発田地域振興局 地域整備部	部長	高橋 秀典	欠席
新潟県 新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	関 秀明	
新潟県 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長	有波 修	土木整備課長 沼屋 賢一(代理)
新潟地方気象台	台長	大矢 正克	水害対策気象官 和泉 裕幸(代理)
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長	池田 博明	

オブザーバー機関名	参加者名		備考
東日本旅客鉄道(株) 新潟支社	総務部安全企画室 長	鈴木 敏之	欠席

随行者	参加者名		備考
新潟市	危機対策課 副主査	坂井 貴俊	
五泉市	総務課 防災係長	加藤 了	
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	治水課長	川辺 英昭	
新潟県 新潟地域振興局 新津地域整備部	工務課長	高橋 治生	

各機関の取組状況について

1) 取組概要

令和元年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

○河道掘削、侵食対策、浸透対策、築堤

- ・北陸地方整備局：下里地区河道掘削工事中【R2.1引き続き工事予定】
- ・新潟県：支川新井郷川、福島潟、駒林川の工事を実施。本川は津川で工事を実施【R2.1現在】

■内水対策（R1追加）

○排水機能の配備

- ・北陸地方整備局：排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器について、平常時から定期的な保守点検を行い、災害発生時の出動体制を確保

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

○円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計等の設置

- ・北陸地方整備局：危機管理型水位計を13箇所を設置。簡易型カメラ4箇所設置予定【R2.1現在】
- ・新潟県：危機管理型水位計を7河川7箇所に設置済み、10河川10箇所に設置予定【R2.1現在】
簡易型カメラを7河川14箇所に設置予定【R2.1現在】

○庁舎等の耐水対策（R1追加）

- ・北陸地方整備局：出張所の耐水対策を検討中
- ・五泉市：災害対策本部が設置される庁舎について、非常用電源の高さ対策を実施済み
- ・新発田市：受水槽を上階に設置し、浸水時も生活用水として確保

令和元年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ソフト対策①：円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■情報伝達、避難計画等に関する事項

○リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実

- ・北陸地方整備局：現在ホットラインにWEB会議を活用できないか検討中【R2.1現在】
- ・新潟県：河川情報のプッシュ型配信を開始【R1.7】、河川防災情報システムで危機管理型水位計の水位情報を公開【R1.6】
- ・新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市：防災アプリ、緊急速報メールについての周知・広報を実施。
- ・阿賀町：洪水時のダム放流情報や水位情報等をTV電話（告知情報端末）で情報発信
- ・東北電力（株）：ダム放流情報に関する説明を各自治体広報誌に掲載

○避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備、検証、改善

- ・新潟地方気象台：H31改定の避難勧告等に関するガイドラインに沿った避難判断基準の解説を実施し、市町村支援を行う。また台長による首長訪問を実施【R1.8完了】
- ・新潟県：常浪川のタイムラインを策定。安野川のタイムラインを策定中【R2.1現在】

○水位周知河川の見直し及び追加指定の検討（R1追加）

- ・新潟県、阿賀野市：安野川を令和2年度より水位周知河川とする

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

○自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施

- ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市：点検を実施

○関係機関が連携して防災情報等を活用した住民参加型避難訓練の実施（R1追加）

- ・阿賀野市、五泉市、新発田市：避難情報を活用した住民参加型避難訓練、避難場所への避難訓練を実施

令和元年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ソフト対策②：氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防や流域対策の取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施

・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力(株)

：水防連絡会、阿賀野川洪水対策連絡協議会にて連絡体制を確認【R1.5】

○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施

・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力(株)

：水防訓練、災害対策車両の訓練などを実施

○水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進

・新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市：広報誌やポスター、イベント等で団員の募集を実施。

■ 流域対策に関する取組(R1追加)

○流域における氾濫被害軽減に向けた対策の検討を実施

・五泉市：ハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域など、早期立ち退き避難区域を設定・明示

・新発田市：自主防災組織へ出前講座時に早期避難の周知

■ 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

○要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施

・新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市：要配慮者利用対象施設へ避難確保計画作成を促す。

令和元年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ソフト対策③：一刻も早く社会・経済活動を回復させるための排水活動や協働の取組

■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

○排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備

- ・北陸地方整備局、新潟県、阿賀野市、五泉市：太田川排水機場で排水ポンプ車の実働訓練を実施【R1.5.9】
- ・阿賀町：三川地域での排水ポンプ車実働訓練に参加【R1.6.24】
- ・新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町：排水ポンプ車出動要請の連絡体制を確認

■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組

○高齢者福祉部局の協議会への参加や情報提供を受けるなどにより情報共有を実施

- ・北陸地方整備局：協議会の規約改定を検討中
- ・阿賀野市：高齢福祉部局が構成員として参加
- ・新潟市、五泉市、阿賀町、新発田市：協議会への参加を促すとともに、情報を提供する予定

○地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した避難行動の理解促進等

- ・新潟市、阿賀野市：ハザードマップ等に関する説明会を実施するなど、情報共有を実施

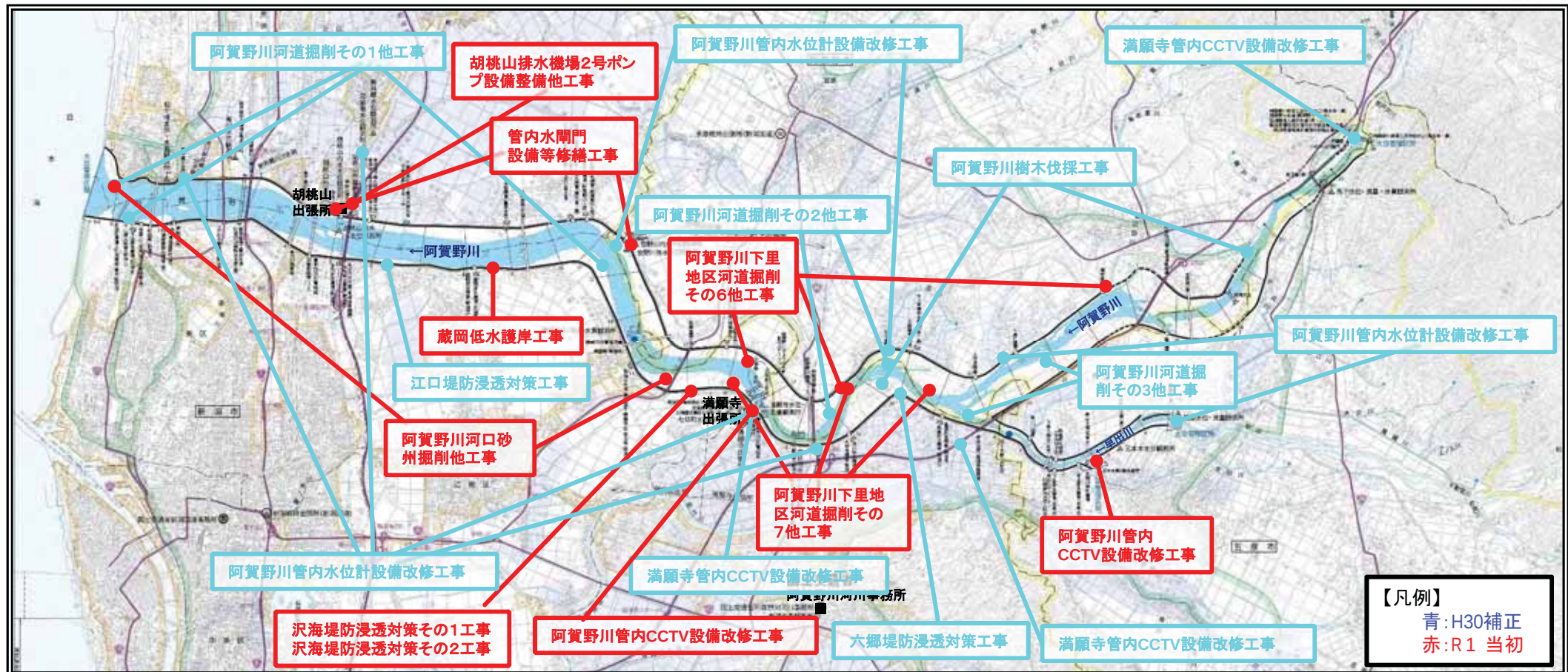
各機関の取組状況について

2) 取組状況

カテゴリ	河道掘削、侵食対策、浸透対策 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ・簡易水位計や量水標等の設置
内 容	洪水を安全に流すため・危機管理型のハード対策の推進 CCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所



令和元年度 阿賀野川河川事務所の河川事業の概要

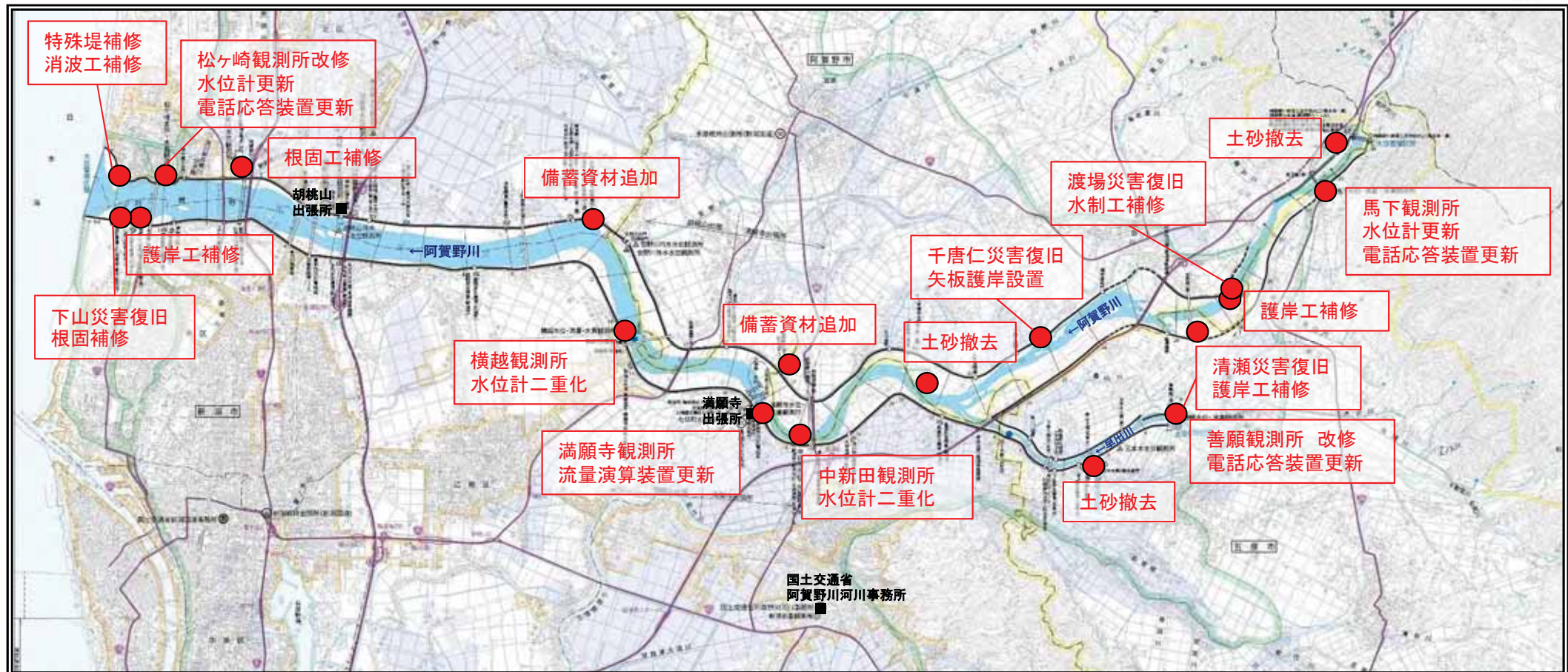


ここに記載する内容は平成31年4月15日現在の見通し(予定)であるため、この記載と異なる場合、又はここに記載されない工事が発注される場合があります。

カテゴリ	河道掘削、侵食対策、浸透対策 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ・簡易水位計や量水標等の設置
内 容	洪水を安全に流すため・危機管理型のハード対策の推進 CCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所



令和元年度 補正予算 施行箇所(予定)



ここに記載する内容は令和2年2月末現在の見通し(予定)であるため、この記載と異なる場合、又はここに記載されない工事が発注される場合があります。

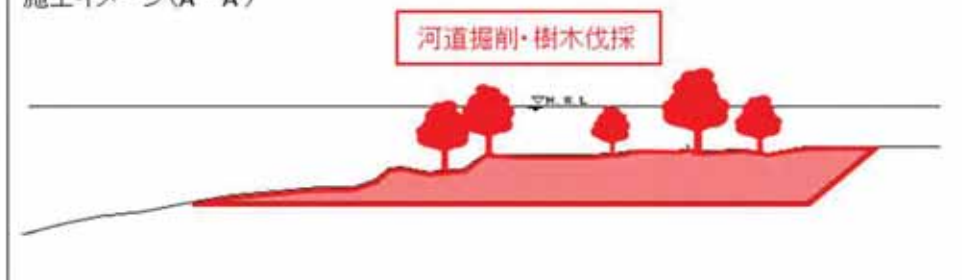
3か年緊急対策進捗状況【阿賀野川水系阿賀野川】令和2年1月1日時点

- 阿賀野川では氾濫による危険性が特に高い区間において、洪水を安全に流下させるために必要な樹木伐採・河道掘削等を実施します。

対策内容



施工イメージ(A-A')



対策前



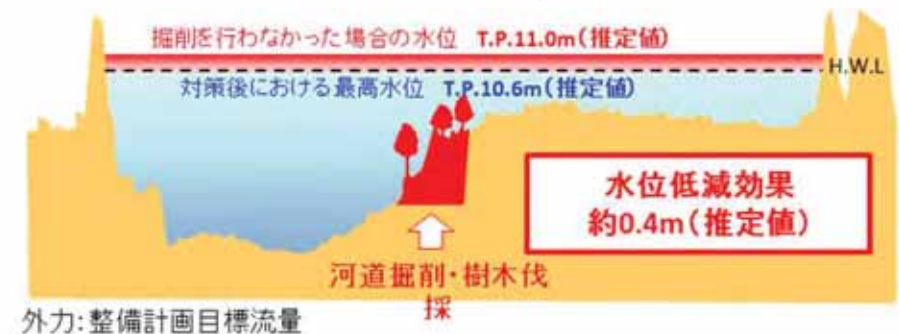
現在



樹木伐採、
河道掘削実施中

対策の効果(水位低減効果)

B-B'断面



樹木伐採～三つのコスト削減の取り組み～

河川内の樹木は、洪水時に流れの妨げとなって、さらには流された樹木により、堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与える危険性があり、治水上問題となっています。また、河川巡視の際の視野も遮られ、ゴミの不法投棄の温床となっています。このような河川管理上支障がある樹木の伐採を毎年、計画的に実施しています。

樹木伐採にあたっては、経費の節約と伐採木の有効活用を図るため、「① 希望する皆さんへ無償提供」、「② 自治体にバイオ燃料用として無償提供」、「③ 切り株の萌芽抑制」という三つの取り組みを行っています。

従来は、当事務所が伐採木を処分場まで運搬し、有料処分。



② バイオ燃料用として自治体へ無償提供

運搬費、処分費を削減。自治体は伐採木をバイオ燃料に活用している。



バイオ燃料の循環



① 希望者へ無償提供

運搬費、処分費が削減。薪ストーブやキノコ栽培等に活用している。



従来は、当事務所が伐採・除根。除去した根株を処分場まで運搬し、有料処分。

③ 切り株の萌芽抑制の試験施工

切り株からの萌芽対策で根株除去は高価であり、抑制処理を行うことで、伐採費全体を削減。今年度(R1)から覆土による追加試験を実施中。



萌芽抑制工(覆土)

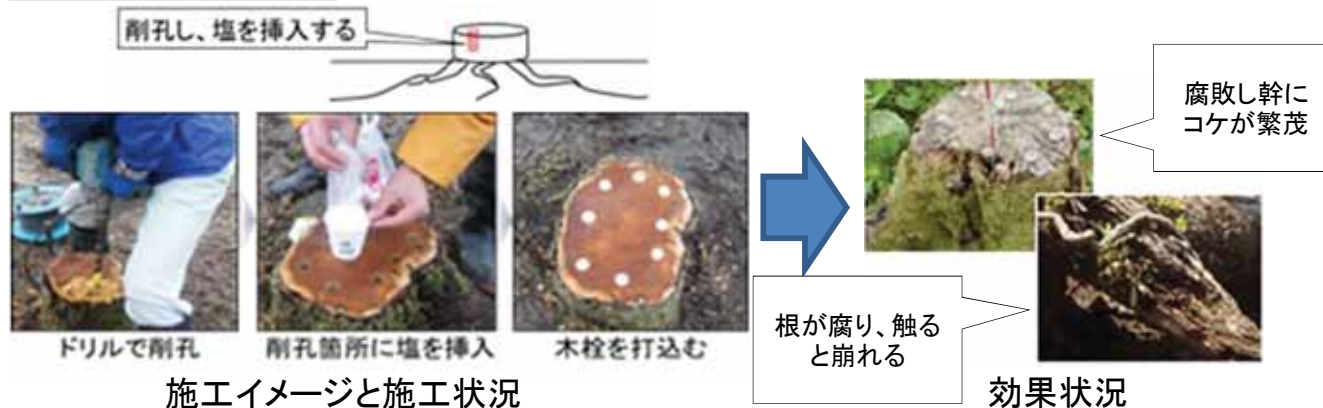


萌芽抑制工(塩挿入)

③切り株の萌芽抑制の試験施工

- 伐採にかかる処分費が高価となるため、コスト縮減を観点に除根しない場合における伐採後の萌芽抑制を検討、H25年度から試験施工し、有効なケースについてH29年度より工事に活用しています。
- 結果、切株に削孔して塩を挿入する「塩挿入」、同様に削孔して木酢液を挿入する「木酢液挿入」、切株上面に木酢液を塗布する「木酢液塗布」の3つを有効な手法として選定。3手法は、枯死効果、施工性から使い分けを考案。「萌芽抑制施工の手引き書(案)」としてとりまとめました。
- 令和元年8月7日 新潟県村上地域整備部より依頼を受けて、萌芽抑制工の現場研修を開催しました。

塩挿入手法の場合



「河川内の樹木伐採における萌芽抑制手法の考案」は、平成31年度科学技術部門の文部科学大臣表彰において、創意工夫功労者賞を受賞しました。



萌芽抑制工の手引き(案)H30.3策定



R1.8.7 新潟県村上地域整備部 現場研修

新潟県村上地域整備部より伐採した切株への萌芽抑制工(塩で切株を腐らせる)の指導依頼を受けて、三面川において現場研修を開催しました。

工法の概要説明・デモの後、一連の工程を参加者全員で体験しました。

参加：伐採工事関係者39名、発注者14名



カテゴリ	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
内 容	出水時連絡体制の確認・整備
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

- ・県、市と連携した内水排除訓練を実施
- ・排水ポンプ車、照明車及び緊急排水ポンプの設置・排水・撤去を実施
- 場所：阿賀野川右岸20.6k 太田川排水機場付近
- 日時：令和元年5月9日（木）9:00～11:00
- 参加者（約30名）

阿賀野川河川事務所
新潟県新発田地域振興局
新潟県津川地区振興事務所
阿賀野市
五泉市
新発田市
排水ポンプ車設営業者



位置図

新潟・福島豪雨時の状況(H23.7)



排水訓練の状況



集合



照明車設営訓練



緊急排水ポンプ投入



実働訓練



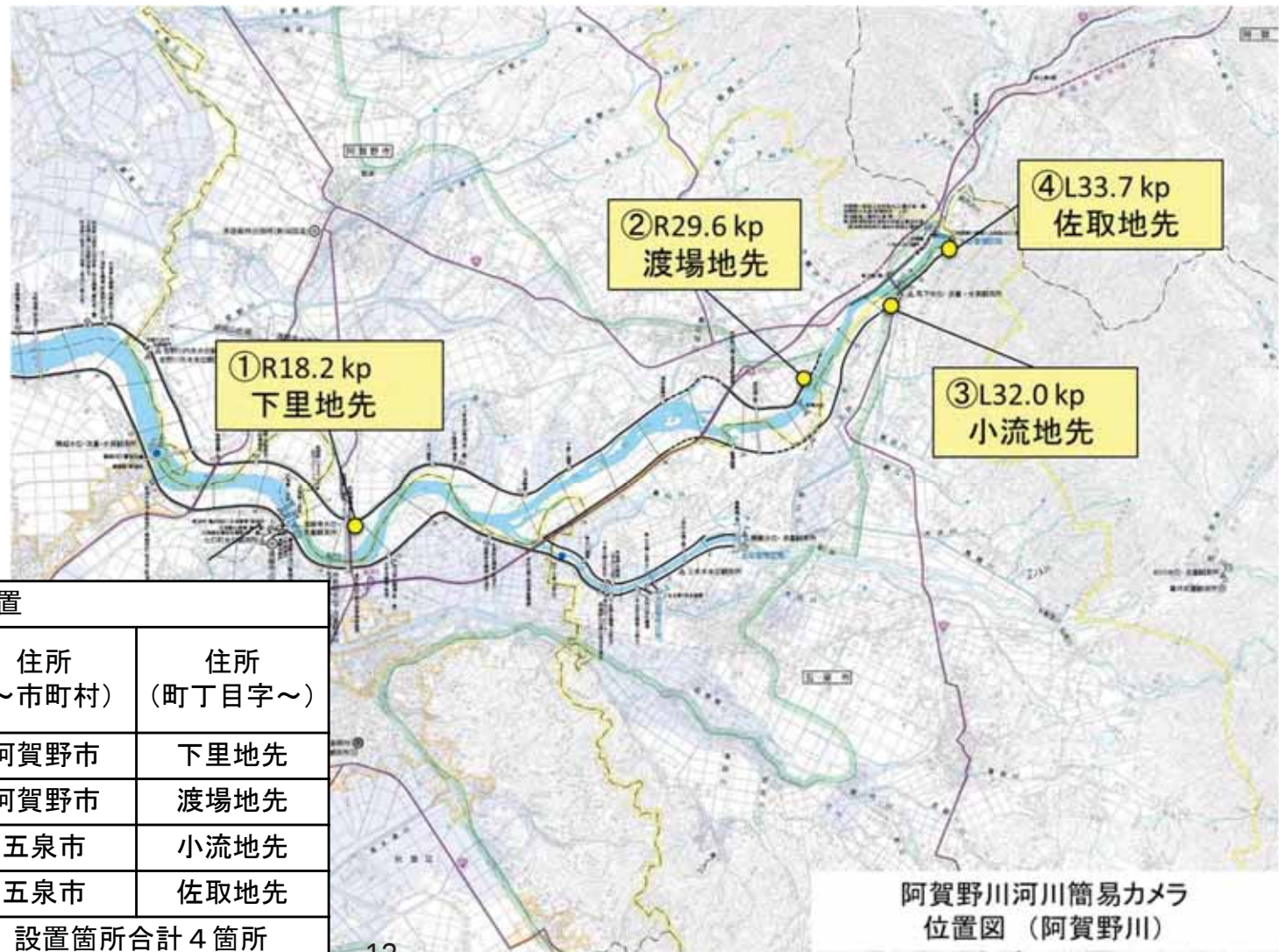
排水ポンプ車設営訓練



実働訓練

カテゴリ	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置
内 容	簡易カメラの設置
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

国土交通省阿賀野川河川事務所では、阿賀野川に4基の簡易カメラを設置中。令和2年度運用開始予定。



No.	名称	位置				
		河川	KP	左右	住所 (～市町村)	住所 (町丁目字～)
1	下里	阿賀野川	18.2	右	阿賀野市	下里地先
2	渡場	阿賀野川	29.6	右	阿賀野市	渡場地先
3	小流	阿賀野川	32.0	左	五泉市	小流地先
4	佐取	阿賀野川	33.7	左	五泉市	佐取地先
					設置箇所合計 4 箇所	

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信などプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内 容	川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

国土交通省阿賀野川河川事務所では、Twitterを用いた情報提供を運用し、改善を検討中。

阿賀野川河川事務所 Twitter @milt_aganogawa



ツイート改善：発信内容、タイミング目安

ツイート内容 反省点

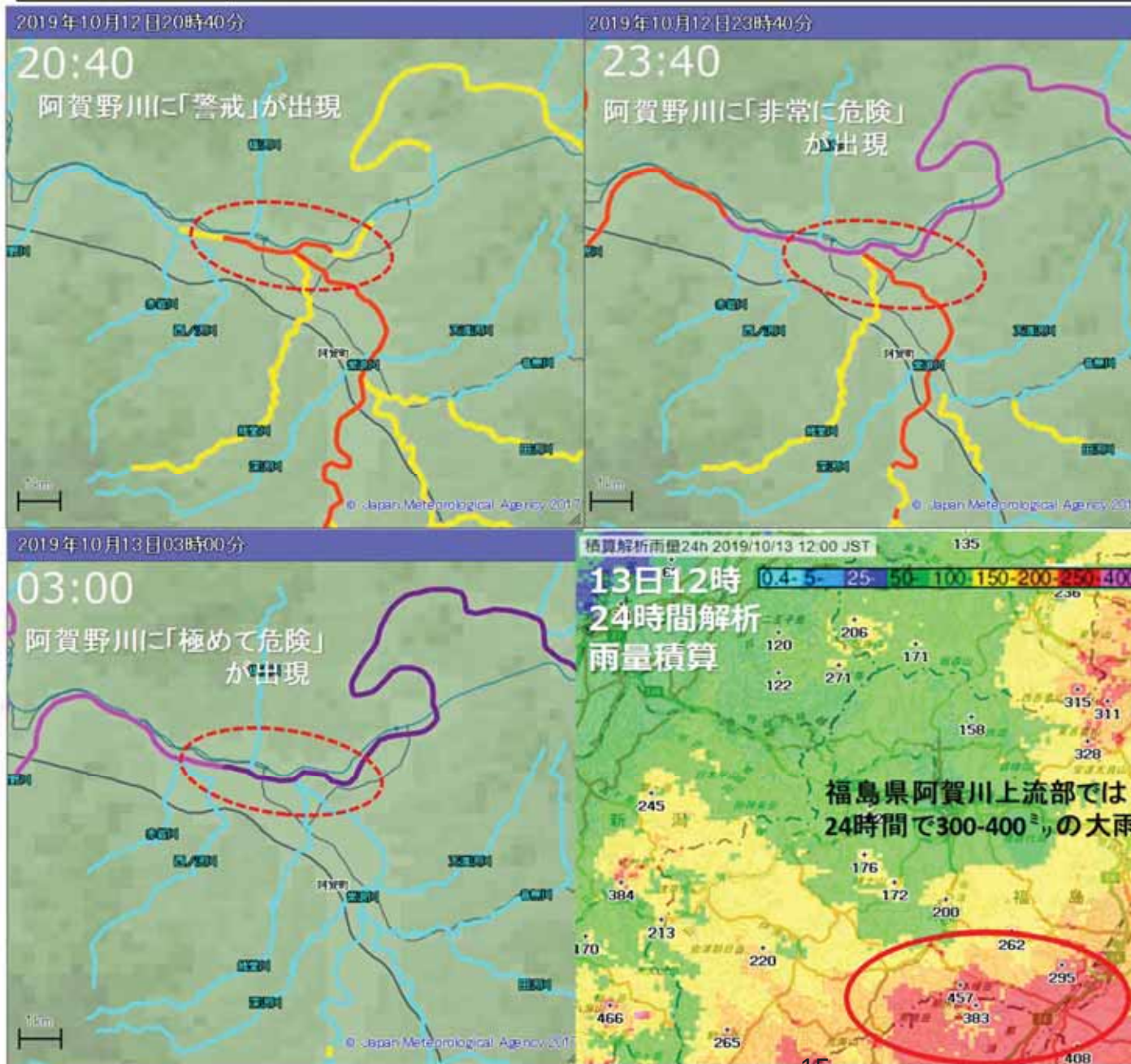
- ・ ツイートを見ても水位の情報がわからない
- ・ 文章だけでは河川の状況が伝わらない
- ・ 切迫感が伝わらない

改善に向けて

- ・ 定型様式の充実
- ・ 添付する情報の集約方法のマニュアル化
- ・ 発信内容・発信タイミングの整理

	発信内容	発信タイミング目安
①	啓発情報	大雨が予想される場合
②	川に近づかないでください	氾濫注意水位以上
③	雨量・河川水位等の実測値	基準水位超過 警戒レベル3以上となった場合、定期的（1時間毎程度）
④	河川水位に基づく洪水予報等の発表情報	洪水予報等発表後
⑤	被害発生情報（例：〇〇地区が浸水）	※洪水予報における警戒レベル5相当発表に対応

カテゴリ	■情報伝達、避難計画等に関する事項 ⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
内 容	危険度分布メッシュ情報の充実化
実施主体	新潟地方気象台



阿賀町で氾濫発生

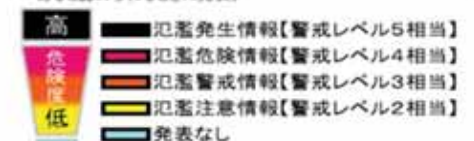
10月12日～13日にかけての台風第19号の通過により、福島県阿賀川の上流部では24時間解析雨量で300-400mmの大雨となった。この雨は次第に阿賀野川に流下し阿賀町では13日朝にかけて高水位となった。13日05:38に津川振興事務所より氾濫発生情報が発表され、阿賀町津川観測所では08:20に最高水位55.28mを観測した。この氾濫により阿賀町では床上6棟床下21棟の住家浸水が発生した。

洪水危険度分布では、20:40から「警戒」（警報）に達し、23:40に「非常に危険」（予測で基準Ⅲ）、03:00に実況で「極めて危険」（実況で基準Ⅲ）に到達し13日09:30まで継続した。

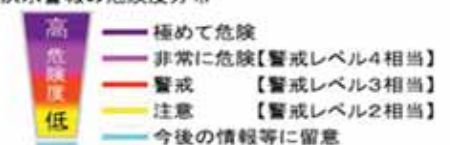
水位周知河川では、水位に基づく対応が基本ではあるが、津川観測所では01:10に危険水位を超過、危険度分布は23:40で避難勧告相当の「非常に危険」に到達しており、概ね1時間程度のリードタイムを保ち、適正な対応を示している。

指定河川洪水予報

国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。



洪水警報の危険度分布



カテゴリー	■情報伝達、避難計画等に関する事項 ③避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善
内 容	県内全市町村への首長訪問実施と地域防災計画改定支援の実施
実施主体	新潟地方気象台

県内全市町村への首長訪問実施と地域防災計画改定支援の実施

【実施概要】

- ・ 日 時：令和元年4月～8月
- ・ 内 容：3月の避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）改定を受けて、洪水警報の危険度分布活用に向けた地域防災計画の改定支援を実施。

【台長による首長との懇談】

- ・ 避難勧告ガイドライン改定（危険度分布の活用）、ホットライン運用による支援などを台長自らが首長に解説することでトップ間の連携強化と信頼関係の構築を促進した。

【防災担当者との打ち合わせ】

首長訪問に合わせて、さらに各市町村の防災担当者と気象台担当で避難レベル導入に伴う、流域雨量指数（危険度分布）の地域防災計画への反映についての改定支援を実施した。



2019.06.05新潟市 首長訪問



2019.07.08上越市 首長訪問



2019.07.22三条市 防災担当者打合せ

カテゴリー	■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 ⑤ 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料（浸水実績含む）を作成・配布
内 容	洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」の配布
実施主体	新潟地方気象台

ポスター「危険度分布ルービックキューブ」の配布

【実施概要】

- ・ 日 時：令和元年8月末までに県内市町村の防災担当者に配布済。
- ・ 内 容：気象庁では、雨による災害発生の危険度を地図上に表示する「洪水警報の危険度分布」等を提供しています。危険度分布のレベル（色）と取るべき行動を日ごろから身近に感じて頂くため、「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村に配布した。

いつも手元において、危険度の色で直感的に取るべき行動を思い浮かべるのに便利だとの声が多かった。

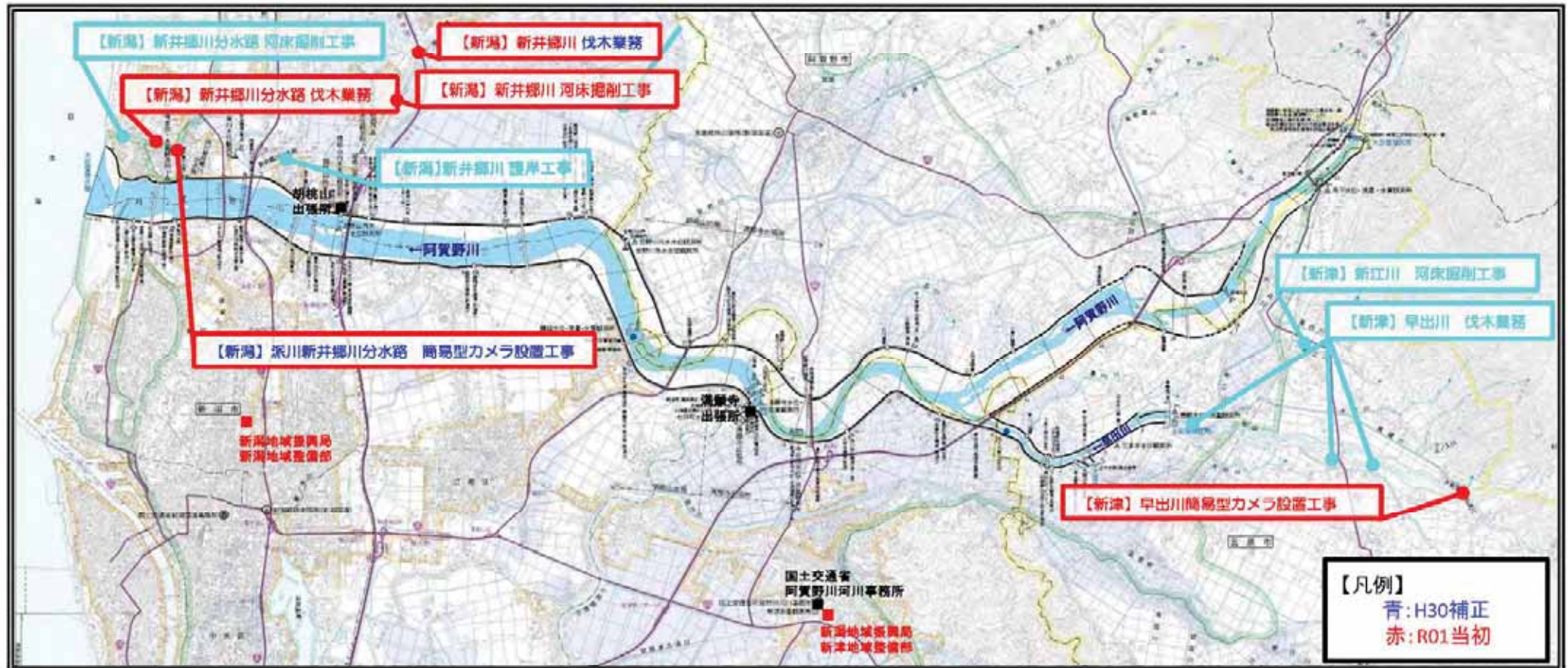


QRコード付





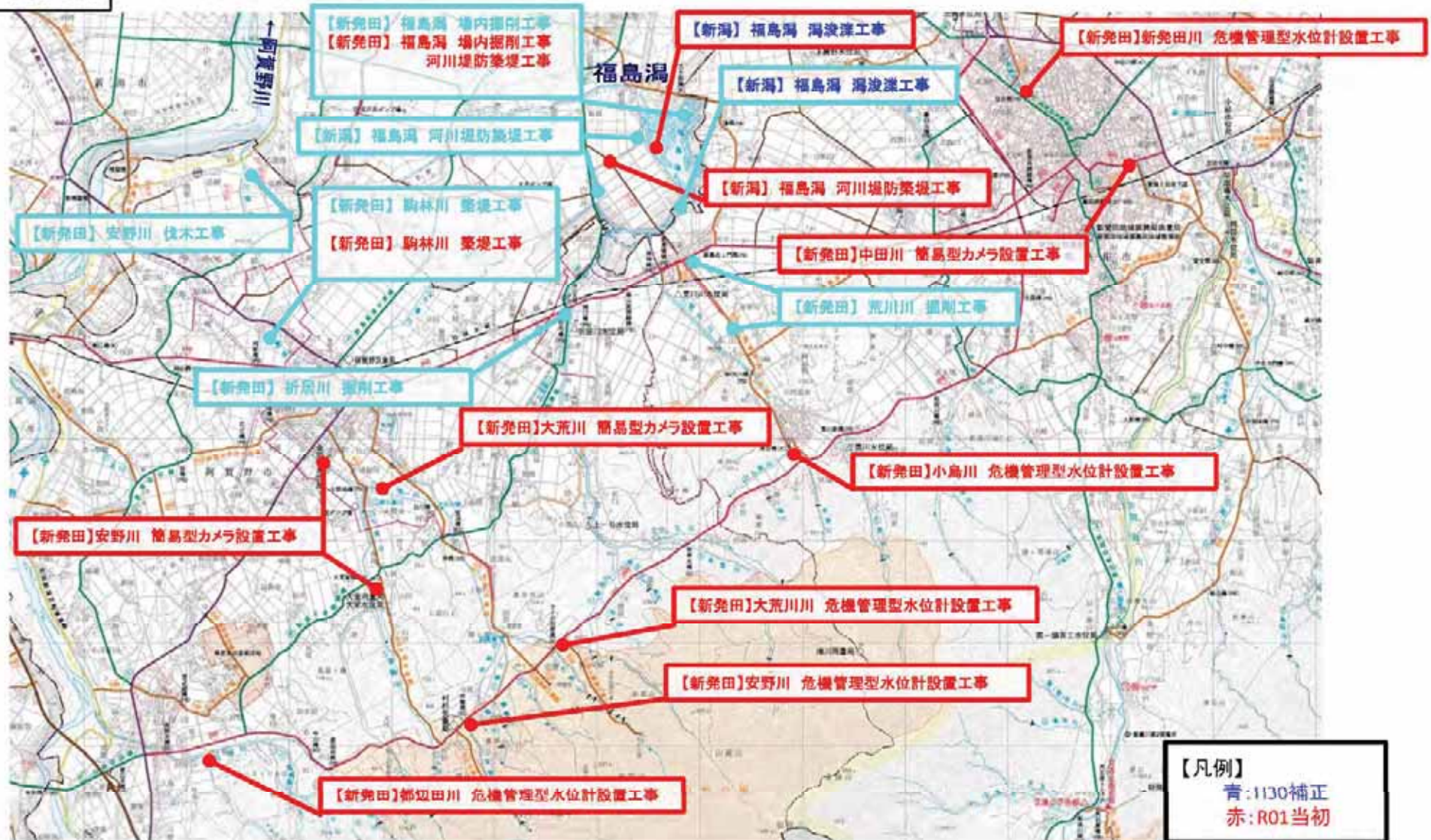
【新潟・新津地域整備部】 令和元年度 新潟県の河川事業の概要



ここに記載する内容は平成31年5月22日現在の見通し(予定)のため、この記載と異なる場合、又はここに記載されない工事が発注される場合があります。
 ※ H30補正については、一部発注を行い、現在施工中の箇所もあります。



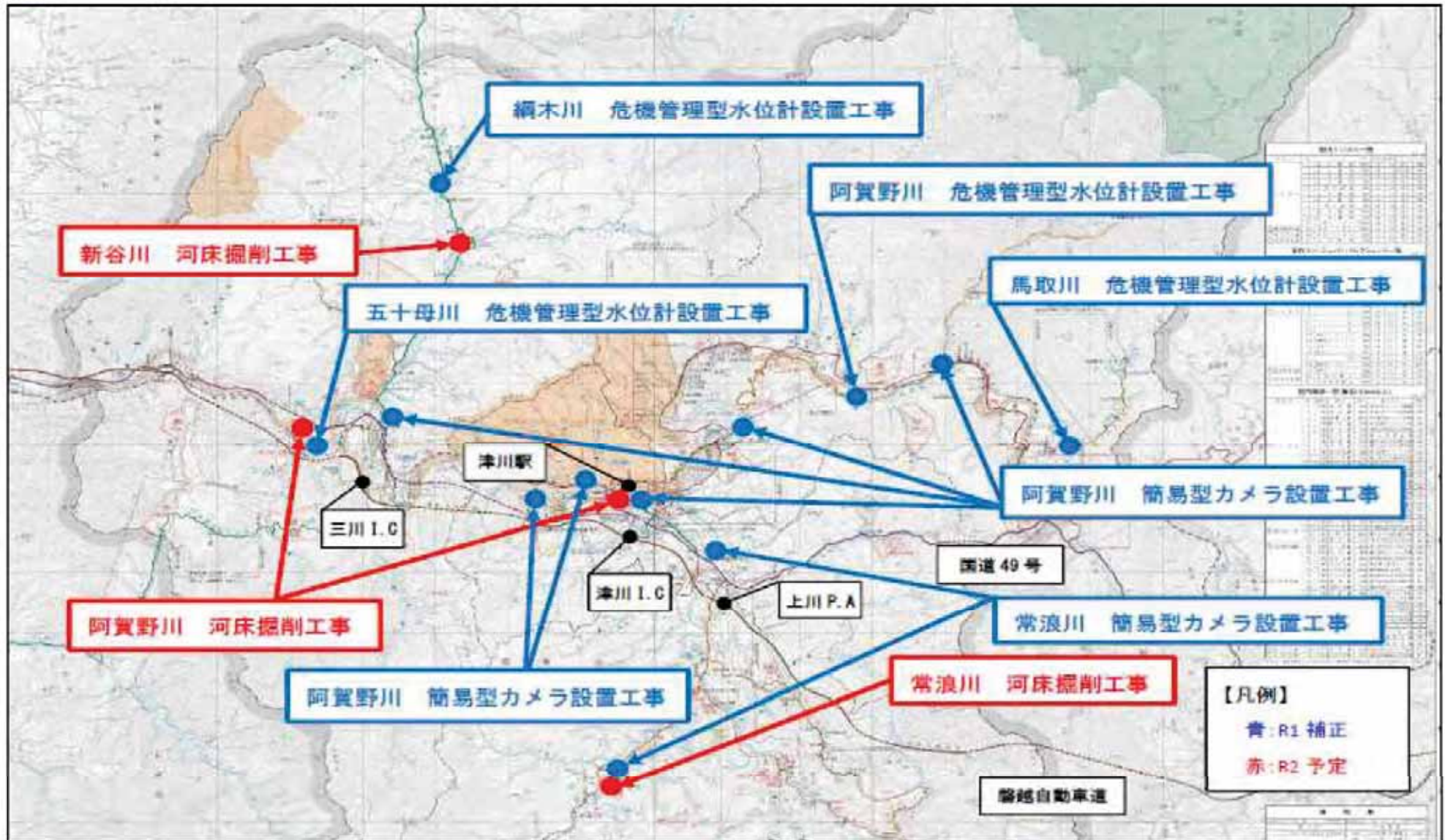
【新発田地域整備部(一部新潟地域整備部含)】令和元年度 新潟県の河川事業の概要



ここに記載する内容は平成31年5月22日現在の見通し(予定)のため、この記載と異なる場合、又はここに記載されない工事が発注される場合があります。
 ※ H30補正については、一部発注を行い、現在施工中の箇所もあります。



【津川地区振興事務所】 令和元年度 河川事業の概要



ここに記載する内容は平成31年5月22日現在の見通し(予定)のため、この記載と異なる場合、又はここに記載されない工事が発注される場合があります。
※ H30補正については、一部発注を行い、現在施工中の箇所もあります。

カテゴリー	河道掘削等
内 容	河道掘削及び樹木の伐採の効果（河道掘削状況①）
実施主体	新潟県（新発田地域整備部）

「防災・減災、国土強靱化」のための3か年緊急対策により、重点的に河道掘削、樹木伐採を実施し、相当の水位低減効果を発揮したものと推察されます。



荒川川【阿賀野市】



安野川【阿賀野市】



折居川【阿賀野市】



カテゴリー	河道掘削等
内 容	河道掘削及び樹木の伐採の効果（河道掘削状況②）
実施主体	新潟県（新潟地域整備部・新津地域整備部）

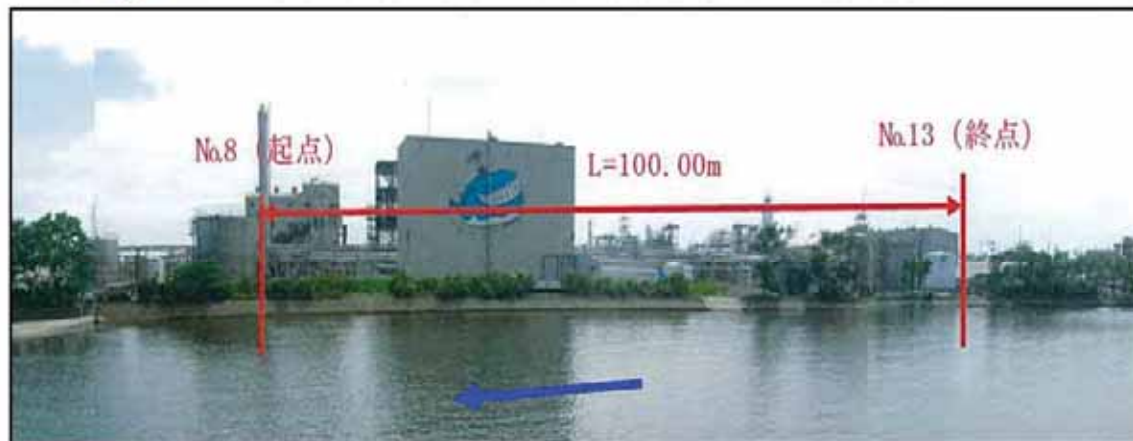
「防災・減災、国土強靱化」のための3か年緊急対策により、重点的に河道掘削、樹木伐採を実施し、相当の水位低減効果を発揮したものと推察されます。



新潟地域整備部管内
新井郷川分水路【新潟市 北区】



新津地域整備部管内【五泉市】



カテゴリー	河道掘削等
内容	河道掘削及び樹木の伐採の効果（河道掘削状況③）
実施主体	新潟県（津川地区振興事務所）

「防災・減災、国土強靱化」のための3か年緊急対策により、重点的に河道掘削、樹木伐採を実施し、相当の水位低減効果を発揮したものと推察されます。



阿賀野川【阿賀町】



姥堂川【阿賀町】



カテゴリー	河道掘削等
内 容	河道掘削及び樹木の伐採の効果（樹木の伐採状況）
実施主体	新潟県（新潟地域整備部・新津地域整備部）

「防災・減災、国土強靱化」のための3か年緊急対策により、重点的に河道掘削、樹木伐採を実施し、相当の水位低減効果を発揮したものと推察されます。



↓ 新潟地域整備部管内
新井郷川【新潟市 北区】



↓ 新津地域整備部管内
早出川【五泉市】



↓ 新津地域整備部管内
早出川【五泉市】



カテゴリー	円滑な避難活動や水防活動を支援するためCCTVカメラ、簡易水位計や量水計の設置
内 容	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの整備状況
実施主体	新潟県【新発田・新潟・新津地域整備部、津川地区振興事務所】

河川や河川管理施設のリアルタイムな状況を把握するため、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの整備を進めています。

【危機管理型水位計の整備】

予定年度：H30年度～令和2年度
 箇所数：全県で150河川182箇所
 （阿賀野川流域：17河川17箇所）
 水位情報の公開：一部公開中。R2年度出水期までに全箇所公開予定

【簡易型河川監視カメラの整備】

予定年度：令和元年度～令和2年度
 箇所数：全県で67河川124箇所
 （阿賀野川流域：7河川14箇所）
 画像情報の公開：令和2年度出水期までに公開予定

① 危機管理型水位計【令和元年度の設置済箇所（運用開始）】			
機関名	番号	河川名	設置箇所名（観測所名）
新発田	1	駒林川	阿賀野市 中央町2丁目
	2	七浦川	阿賀野市 大野地
	3	中田川	新発田市 緑町2丁目
新 潟	4	派川新井郷川 分水路	新潟市 北区 松浜本町
新 津	5	阿賀野川	五泉市 佐取
	6	仙見川	五泉市 夏針
津 川	7	姥堂川	阿賀町 津川

② 危機管理型水位計【令和2年度の設置予定箇所】			
機関名	番号	河川名	設置箇所名（観測所名）
新発田	1	小島川	新発田市 上中山
	2	都辺田川	阿賀野市 福永
	3	新発田川	新発田市 住吉町
	4	大荒川	阿賀野市 畑江
	5	安野川	阿賀野市 村杉
	6	瀬戸川	阿賀野市 草水
津 川	7	阿賀野川	阿賀町 日出谷
	8	綱木川	阿賀町 下綱木
	9	馬取川	阿賀町 馬取
	10	五十母川	阿賀町 五十島

③ 簡易型河川監視カメラ【令和2年度の設置予定箇所】			
機関名	番号	河川名	設置箇所名（カメラ屋名）
新発田	1	安野川	阿賀野市 金田町
	2	安野川	阿賀野市 大室
	3	大荒川	阿賀野市 大野地樋門
	4	中田川	新発田市 新富町
新 潟	5	派川新井郷川 分水路	新潟市 北区 新元島町
新 津	6	早出川	五泉市 不動堂
津 川	7	阿賀野川	阿賀町 実川島
	8	阿賀野川	阿賀町 白崎
	9	阿賀野川	阿賀町 津川
	10	阿賀野川	阿賀町 京ノ瀬
	11	阿賀野川	阿賀町 鹿瀬
	12	阿賀野川	阿賀町 西
	13	常浪川	阿賀町 広谷
	14	常浪川	阿賀町 天満

カテゴリー	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内 容	新潟県河川防災情報システムの改良
実施主体	新潟県【河川管理課】

新潟県河川防災情報システムを令和元年6月に全面リニューアル
危機管理型水位計の増加に伴い、視認性向上のため既存システムを改良

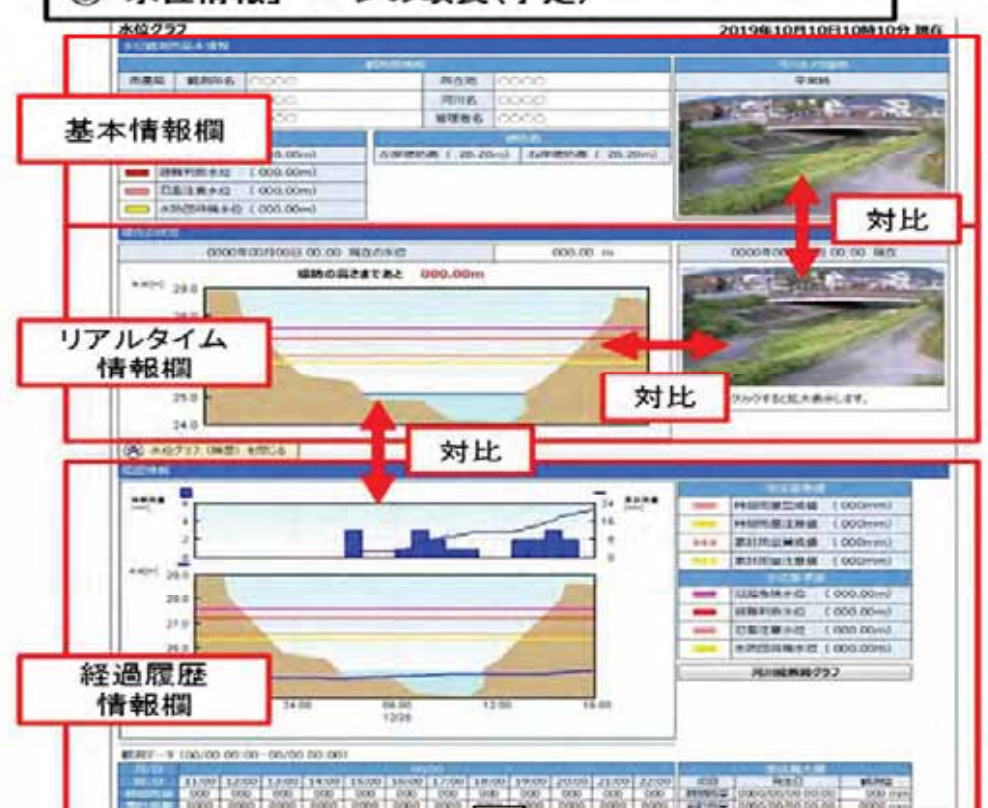
①トップページの改良



②「地図で見る」ページの改良



③「水位情報」ページの改良(予定)



リアルタイム情報の公開

地域住民の主体的な避難行動を支援

カテゴリー	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内 容	リアルタイムの水位情報の提供と浸水リスク情報の周知
実施主体	新潟県【河川管理課】

令和元年7月より河川情報のプッシュ型配信サービスの開始

もしもの時に備えよう！

「防災速報・新潟県」で河川防災情報及び緊急情報等を登録いただいた方にメールで配信します！

一 配信する情報

河川防災情報
県内の主要な35河川の水位情報及び氾濫発生情報を配信します！

登録時に受信したい河川及び情報を選択できます

配信メール（例）
【警戒レベル4相当】※
〇〇川の〇〇市〇〇付近で水位が上昇し、避難情報発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。一部が浸れるなどにより浸水の恐れがあります。防災無線、テレビ等で市町村の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動を取ってください。

※ 警戒レベルに応じた避難行動の例
警戒レベル3 〇 避難に時間を要する人とその支援者は避難所へ！
その他の人は避難準備を整えましょう！
警戒レベル4 〇 全員が避難を開始！

その他の緊急情報
緊急にお知らせしたい情報がある場合、メールを配信します！

一 登録方法

QRコード
左記QRコードの読み取り又は新潟県防災ポータルより、サイトにアクセス
② 「空メール」を送信
③ 登録用URLが記載されたメールが届く
④ 届いたメールの手順に従って登録

※1 登録料無料 ※2 通送料・パケット利用料金等は利用者の負担になります。

お問い合わせ：新潟県防災関係部署 TEL：025-338-338 / 新潟県土木部河川管理課 TEL：025-280-5414

登録制メールサービスによる
リアルタイムの水位情報の提供

**自らの命を
自ら守るための**

**新潟県公式
防災ナビ**

新潟県内の防災情報がプッシュ通知で届きます。

トッキンキ

防災ナビアプリの機能：

- 防災情報：避難情報や気象情報など、最新の防災情報を表示します。
- 避難所・避難場所検索：所在地周辺の避難所情報を自動的に検索して地図上に表示します。
- 現在地情報：所在地の座標、周辺の避難所数などを表示します。
- 安否登録：所在地から安否登録ができます。登録されている方の安否確認ができます。

インストール：App Store / Google Play

防災アプリによる
浸水リスク情報の周知

地域住民の主体的な避難行動を支援

カテゴリー	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料（浸水実績含む）を作成・配布
内 容	洪水時の避難に役立つ情報をまとめた地域版洪水対応ポケットブックを作成
実施主体	新潟地域振興局 新津地域整備部

洪水時の避難に役立つ情報をまとめ地域版「洪水対応ポケットブック（河川別想定最大規模浸水想定区域図付き）」及び洪水時の行動を促す「洪水時避難行動カード」を作成

○ 洪水対応ポケットブック

雨の強さと怖さ／雨量や雨雲を確認／河川水位の情報／テレビで河川水位を確認／河川の洪水の危険度を示す水位と水位ごとの避難行動／浸水想定区域図／洪水ハザードマップ／洪水に備えた心構え／洪水発生時の心構え／避難情報／気象注意報・警報／小阿賀野川・能代川浸水想定区域図／**早出川（県）浸水想定区域図**

○ 洪水時避難行動カード

正確な情報収集／早めの避難



洪水対応ポケットブック
小阿賀野川・能代川版
早出川版



洪水対応ポケットブック
折りたたむと名刺サイズになります

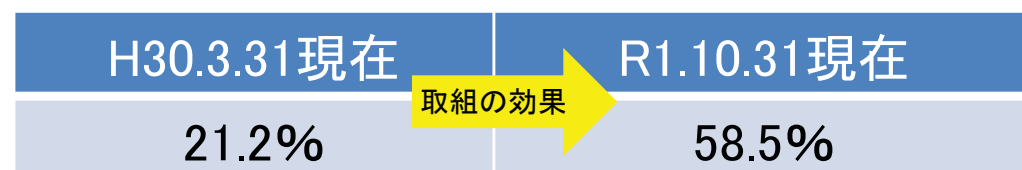


洪水時避難行動カード
雨の降り方がいつもと違う
ときに見るカード

カテゴリ	①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施
内 容	避難確保計画策定率向上に向けた取り組みの推進
実施主体	新潟市

本市では、対内的な「施設所管課への支援」と対外的な「対象施設への支援」を実施し、避難確保計画策定率向上に取り組んでいます。

【策定率の推移】



■対内的な支援(市の施設所管課への支援)

○施設所管課との定期的な担当者会議の開催(R1～)
○計画策定状況や対象河川等のハザード情報を確認できる「新潟市災害時情報システム」の導入(H30～)

■対外的な支援(各施設への支援)

○施設管理者への説明会の実施(H28)
★浸水情報や近隣避難所情報など計画作成に必要な情報を添付し、策定依頼を実施(H30～)
○市HPに計画の作成方法(計画ひな形及び見本等)を掲載(H30～)
○計画未策定施設だけでなく、新規施設や住所等の変更があった施設へ計画策定依頼文書の送付を実施(R1～)

【計画作成依頼時に添付している資料】

No	データ項目		出力データ	
	大項目	中項目		
1	施設名		〇〇〇〇	
2	施設番号		111111	
3	施設種別		認知症高齢者グループホーム	
対象災害	ハザード	河川名	対象災害	浸水深
	洪水ハザード	全河川	○	0~0.5m
		阿賀野川	×	m
		早出川	×	m
		新井郷川・福島湯	×	m
		鳥屋野湯	×	m
		矢川	×	m
		鷺ノ木大通川・西大通川	×	m
		安野川	×	m
		能代川	×	m
		五社川	×	m
		太田川	×	m
		小阿賀野川	×	m
		信濃川	○	0~0.5m
		中ノロ川	×	m
		加治川	×	m
		新川・大通川・広通川・西山川	×	m
		大通川放水路	×	m
		新粟の木川・通船川	×	m
		西川	×	m
		飛騨川	×	m
		木山川	×	m
		東大通川	×	m
	浸水ハザード		-	
	津波ハザード		-	
	土砂災害ハザード	土砂災害警戒区域	×	
周辺避難所	施設名称1	〇〇会館	距離	200m
	住所1	新潟市中央区～	距離	550m
	施設名称2	〇〇中学校	距離	1000m
	住所2	新潟市中央区～	距離	
備考	施設名称3	〇〇小学校	距離	
	住所3	新潟市中央区～	距離	

カテゴリー	①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備
内 容	避難施設鍵ボックス整備事業
実施主体	新潟市

本市では、近年多発している大規模災害に備え、令和2年度から下記事業の実施を予定しています。

【現状と背景】

- 避難所施設の近隣に居住する市職員2名に対し、施設の鍵を貸与して夜間・休日の避難所体制を整備している。職員の居住地が避難所施設に必ずしも近接しているとは限らない。
- 大規模災害時には、避難所指名職員自身が被災する可能性もあり、避難所に参集できず、避難所施設を開放できないケースが想定される。

【事業概要】

(1) 目的

災害時、施設管理者が不在の時間帯でも、市職員の到着を待たずに、避難してきた住民が速やかに建物内に退避し、安全を確保できるよう施設開放体制の強化を図る。

(2) 実施内容

避難所として指定している施設を対象に、暗証番号式鍵ボックスを設置する。



鍵ボックスイメージ



事業効果

- ▶ 避難施設の開放体制の充実（避難所機能の強化）
- ▶ 迅速な屋内退避、避難者の安全確保

⇒防災活動の強化及び災害に強いまちづくりへ

カテゴリ	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内 容	実践的な研修・訓練の実施
実施主体	阿賀野市、阿賀野川河川事務所、自治会等

自治会を対象に講座や訓練を行う「防災塾」を実施しました。

【実施概要】

- ・実施自治会数：9自治会（令和2年2月14日現在。講座のみを含む。）
- ・参加者数：延べ412人
- ・内容：①講座「地域の災害リスクを理解しよう」（自治会によっては「防災気象情報の意味と活用」）
②講座「災害時の行動を確認しよう」
③訓練



講座(阿賀野川河川事務所職員による説明)



避難場所へ避難する子どもたち



避難者カードの記入

カテゴリ	まるごとまちごとハザードマップを整備
内 容	洪水ハザードマップの検討・整備支援
実施主体	阿賀野市、阿賀野川河川事務所、自治会

2つの自治会において、まるごとまちごとハザードマップを整備しました。

【実施概要】

- ・整備自治会：窪川原自治会、粕島自治会
- ・参加者数：10人（窪川原自治会）
- ・内容：①まるごとまちごとハザードマップの説明
②まるごとまちごとハザードマップ看板の設置



まるごとまちごとハザードマップ看板の設置



まるごとまちごとハザードマップ看板

カテゴリー	協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有
内 容	ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する
実施主体	阿賀野市、阿賀野川河川事務所

ケアマネジャーや介護事業所職員等を対象に、水害の危険性に関する説明会を開催しました。

【実施概要】

- ・ 日時：令和元年6月18日（火）午後2時～午後2時50分
- ・ 参加者：ケアマネジャー、介護事業所職員、障がい福祉サービス事業所職員、保育園・こども園・幼稚園職員等65人
- ・ 内容：阿賀野川における洪水被害想定やハザードマップ等に関する説明



阿賀野川における洪水被害想定に関する説明

カテゴリ	小中学校等における水災害教育を実施
内 容	出前講座(水害教育)の実施
実施主体	阿賀野市

神山小学校において防災授業を行いました。

【実施概要】

- ・ 日時：令和元年 7 月18日（木）午後 2 時45分～午後 3 時15分
- ・ 参加者：神山小学校全校児童90人
- ・ 内容：市職員（防災気象アドバイザー）による雨の降り方等に関する説明



防災気象アドバイザーによる説明(1)



防災気象アドバイザーによる説明(2)



児童による感想発表

カテゴリ	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内 容	町内会等への説明会等の実施
実施主体	五泉市

五泉市では、自主防災組織の設立支援や防災活動の支援等を目的に各町内会及び事業所において出前講座を実施しました。
【※令和2年2月現在】

【実施概要】

- ・ 実施数：18回
- ・ 参加者：558名が参加
- ・ 内 容：自主防災組織設立に向けた支援及び活動支援
各町内会・事業所における防災学習等

＜参考＞H31.4～R2.2の間に新規設立した自主防災組織 4組織 約560世帯



防災出前講座(市内小学校)



防災出前講座(市内小学校)



防災出前講座(町内会)

カテゴリー	関係機関と連携した水防、防災訓練を実施
内 容	出水期前の水防訓練の実施、地域住民等との防災訓練の実施
実施主体	五泉市

水防訓練及び防災訓練を実施し、消防団等の防災力の向上、地域住民等の防災意識の高揚を図り、関係機関との連携を強化しました。

【実施概要】

○水防訓練

- ・ 日時：令和元年6月2日（日） ・ 参加者：約240人
- ・ 訓練内容：シート張り工、改良積み土のう工、月の輪工、釜段工、積み土のう工

○防災訓練

- ・ 日時：令和元年6月9日（日） ・ 参加者：約660人 ・ 参加団体：30団体
- ・ 訓練内容：災害対策本部設置訓練、地域住民による避難訓練、災害情報広報訓練、関係機関による炊き出し訓練、ヘリによる吊り下げ救出訓練 等



災害対策本部設置訓練



地域住民による避難訓練



関係機関による炊き出し訓練

カテゴリー	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内 容	自主防災組織の育成支援、地域防災力の向上
実施主体	新潟県・五泉市

自主防災組織の育成支援と、地域の防災力向上を目的とし、防災に関する情報の活用方法や、災害発生時の「避難」について学ぶ「自主防災シンポジウム2020 in五泉」を行いました。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和2年1月25日（土）13:30～15:10
- ・ 会 場：五泉市福祉会館 3階 大会議室
- ・ 対 象：市内町内会及び自主防災組織関係者、関係団体等
- ・ 参加者：120人
- ・ 内 容：演題 「地域の避難力を高める戦略的な情報活用」
講師 富山大学 都市デザイン学部 准教授 井ノ口 宗成 氏



シンポジウム会場の様子



講師（富山大学 准教授 井ノ口 宗成 氏）



会場入口に過去の水害に関するパネルを展示

カテゴリ	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善
内 容	阿賀野川、常浪川の水位観測所ごとに水害対応タイムラインを作成
実施主体	新潟県津川地区振興事務所・阿賀町

洪水時の避難勧告等発令の判断する一つの目安とするため、津川地区振興事務所と調整を図りながら作成。

・対象河川：阿賀野川、常浪川

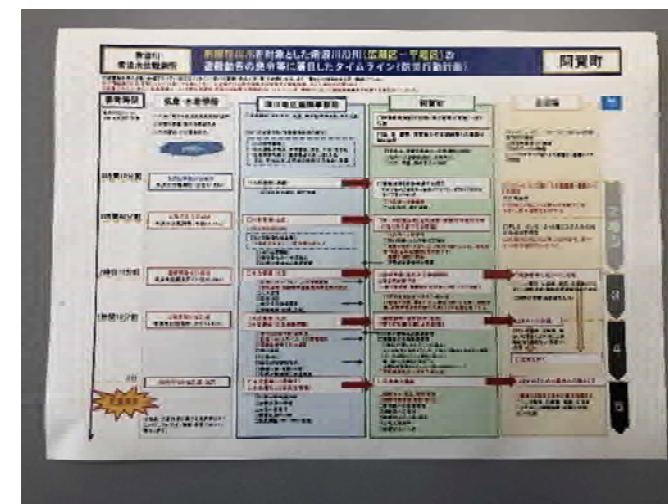
※台風第19号災害では、今回作成の水害対応タイムラインを判断の一つの目安とし、関係機関の協力のもと町民を安全に避難誘導することができたが、さらに検証と改善を行う。



阿賀野川津川水位観測所水害対応タイムライン



常浪川広瀬水位観測所水害対応タイムライン



常浪川常浪水位観測所水害対応タイムライン

カテゴリ	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内 容	洪水時、内水対応が必要とされる地区での水防訓練の実施
実施主体	阿賀町

洪水時、内水対応が必要とされる石間地区（阿賀野川流域）において、住民・消防団・防災関係機関が一堂に会し、情報の共有と有事の際に迅速な対応が行えるよう水防訓練を実施。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和元年5月26日（日）8：30～10：00
- ・ 参加者：地区住民、阿賀町消防団、阿賀町消防本部、阿賀町、津川地区振興事務所 30名
- ・ 内 容：現地確認、樋門操作訓練、情報伝達訓練



情報伝達の方法を確認



樋門付近の堆積状況を確認



実際に消防団が樋門操作を行う

カテゴリー	毎年、関係機関が連携した水防実動訓練等を実施
内 容	水防活動実務者研修会
実施主体	阿賀町

阿賀町では、消防団を主体とした水防活動が迅速及び安全に実施できるよう、訓練と併せ国立開発研究法人土木研究所から阿賀町災害情報共有システム（A R I S）についての説明を受けました。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和元年6月23日（日）13：00～
- ・ 参加者：阿賀町消防団、阿賀町消防本部、阿賀町、新潟県、東北電力会津ダム管理センター、阿賀野川河川事務所など105名
- ・ 内 容：阿賀町災害情報共有システム（A R I S）の活用方法、結索訓練等



土木研究所からの説明



消防団幹部を中心に受講



阿賀町災害情報共有システム（A R I S）

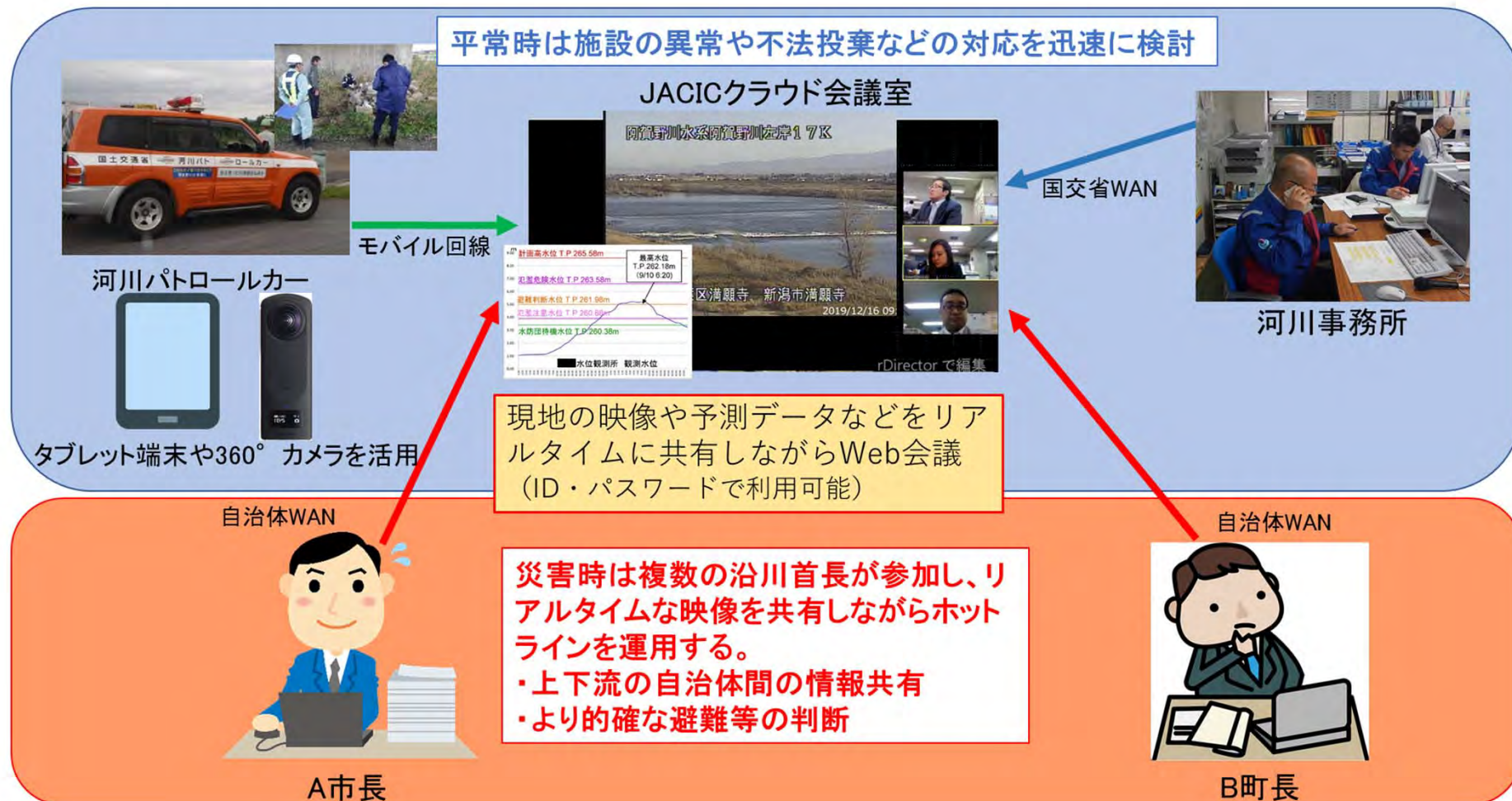
阿賀野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組状況

新たな課題, 新たな取組

◆自由意見(取組を進める中での課題や取組の提案など)

国土交通省阿賀野川河川事務所では、ホットラインにWEB会議を活用できないか検討中。

河川映像をリアルタイムに共有した会議イメージ



◆自由意見(取組を進める中での課題や取組の提案など)

・阿賀野川河川事務所管内の意見交換及び情報共有等の場として、水防連絡会や減災対策協議会が設けられているが、基本的には水防全般がテーマであり、参加者も首長や管理職であるため、形式的なものとなっているように思われる。阿賀野川河川事務所管内の水防力をさらに高めるため、担当者レベルでテーマを絞った意見交換及び情報共有等の場を設ける必要もあるのではないか。

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約の改定について

規約改正（案）意見照会について

令和元年度 阿賀野川水防連絡会幹事会（令和 2 年 3 月 2 日書面開催）において、意見を頂き、洪水予報及び水防警報の着信確認について、照会させて頂きました結果についてご報告致します。

【照会内容】

市町の高齢福祉部局を構成員に追加を検討中

「水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について（依頼）」（平成 31 年 3 月 7 日付老振発 0307 第 1 号、国水環第 195 号）により、高齢者福祉部局についても、大規模氾濫減災協議会への参加や情報共有についてすべての大規模氾濫減災協議会で実施する、とする通知がなされているところです。
今後構成員の見直しについて、検討する必要がある。

【照会の結果】

自治体高齢者福祉部局を幹事構成員に追加する件について、現段階では、時間をかけて調整が必要との意見を受け、令和 2 年改定時には追加せず、今後オブザーバーとして参加頂けるよう別途検討、調整させて頂きます。

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 現行 平成30年5月23日一部改正	阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 改正(案)	備考
(設置) 第1条 水防法(昭和24年法律第193号)第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として、「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。 (目的) 第2条 協議会では、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町村等が連携して、阿賀野川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。 (協議会の対象河川) 第3条 協議会は、阿賀野川、早出川、その他新井郷川圏域、阿賀野川圏域、阿賀野川圏域における指定区間内の一級河川を対象とする。 (協議会の構成) 第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。 (幹事会の構成) 第5条 協議会に幹事会を置く。 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事会に求めることができる。	(設置) 第1条 水防法(昭和24年法律第193号)第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として、「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。 (目的) 第2条 協議会では、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町村等が連携して、阿賀野川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。 (協議会の対象河川) 第3条 協議会は、阿賀野川、早出川、その他新井郷川圏域、阿賀野川圏域、阿賀野川圏域における指定区間内の一級河川を対象とする。 (協議会の構成) 第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。 (幹事会の構成) 第5条 協議会に幹事会を置く。 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事会に求めることができる。	一部修正

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 現行 平成30年5月23日一部改正	阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 改正(案)	備考
(協議会の実施事項) 第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。 三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。 (会議の公開) 第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。 (協議会資料等の公表) 第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。 (事務局) 第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。 2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所(調査課)及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部(工務課)が共同で行う。	(協議会の実施事項) 第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。 三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。 (会議の公開) 第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。 (協議会資料等の公表) 第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した協議会構成員の確認を得た後、公表するものとする。 (事務局) 第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。 2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所(調査課)及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部(工務課)が共同で行う。	一部修正 一部修正

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 現行 平成30年5月23日一部改正	阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 改正(案)	備考
(雑則) 第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。 (附則) 第11条 本規約は、平成28年4月12日から施行する。 (改正) 平成29年6月1日一部改正 平成30年5月23日一部改正	(雑則) 第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。 (附則) 第11条 本規約は、令和2年 月 日から施行する。<u>本規則の施行に伴い「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約(平成30年5月23日一部改正)」は廃止する。</u> (改正) 平成29年6月1日一部改正 平成30年5月23日一部改正	一部修正 消去

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 現行	阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 改正(案)	備考																																																															
別表－１	別表－１	一部修正																																																															
<table><tr><th>機 関 名</th><th>代 表 者</th></tr><tr><td>新 潟 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>五 泉 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>阿 賀 野 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>新 発 田 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>阿 賀 町</td><td>町 長</td></tr><tr><td>東北電力（株）会津若松支社</td><td>支 社 長</td></tr><tr><td>新潟県 新 潟 地 域 振 興 局</td><td>地域整備部長</td></tr><tr><td>〃 新 発 田 地 域 振 興 局</td><td>地域整備部長</td></tr><tr><td>〃 新 潟 地 域 振 興 局 新津地域整備部</td><td>地域整備部長</td></tr><tr><td>〃 新 潟 地 域 振 興 局 津川地区振興事務所</td><td>所 長</td></tr><tr><td>新潟地方気象台</td><td>台 長</td></tr><tr><td>北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所</td><td>所 長</td></tr><tr><td colspan="2">＜オブザーバー＞</td></tr><tr><td>東日本旅客鉄道（株）新潟支社</td><td></td></tr><tr><td>北陸地方整備局 河川部</td><td></td></tr></table>	機 関 名		代 表 者	新 潟 市	市 長	五 泉 市	市 長	阿 賀 野 市	市 長	新 発 田 市	市 長	阿 賀 町	町 長	東北電力（株）会津若松支社	支 社 長	新潟県 新 潟 地 域 振 興 局	地域整備部長	〃 新 発 田 地 域 振 興 局	地域整備部長	〃 新 潟 地 域 振 興 局 新津地域整備部	地域整備部長	〃 新 潟 地 域 振 興 局 津川地区振興事務所	所 長	新潟地方気象台	台 長	北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所 長	＜オブザーバー＞		東日本旅客鉄道（株）新潟支社		北陸地方整備局 河川部		<table><tr><th>機 関 名</th><th>代 表 者</th></tr><tr><td>新 潟 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>五 泉 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>阿 賀 野 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>新 発 田 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>阿 賀 町</td><td>町 長</td></tr><tr><td>東北電力（株）会津若松支社</td><td>支 社 長</td></tr><tr><td>新潟県 新 潟 地 域 振 興 局 地域整備部</td><td>部 長</td></tr><tr><td>〃 新 発 田 地 域 振 興 局 地域整備部</td><td>部 長</td></tr><tr><td>〃 新 潟 地 域 振 興 局 新津地域整備部</td><td>部 長</td></tr><tr><td>〃 新 潟 地 域 振 興 局 津川地区振興事務所</td><td>所 長</td></tr><tr><td>新潟地方気象台</td><td>台 長</td></tr><tr><td>北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所</td><td>所 長</td></tr><tr><td colspan="2">＜オブザーバー＞</td></tr><tr><td>東日本旅客鉄道（株）新潟支社</td><td></td></tr><tr><td>北陸地方整備局 河川部</td><td></td></tr></table>	機 関 名	代 表 者	新 潟 市	市 長	五 泉 市	市 長	阿 賀 野 市	市 長	新 発 田 市	市 長	阿 賀 町	町 長	東北電力（株）会津若松支社	支 社 長	新潟県 新 潟 地 域 振 興 局 地域整備部	部 長	〃 新 発 田 地 域 振 興 局 地域整備部	部 長	〃 新 潟 地 域 振 興 局 新津地域整備部	部 長	〃 新 潟 地 域 振 興 局 津川地区振興事務所	所 長	新潟地方気象台	台 長	北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所 長	＜オブザーバー＞		東日本旅客鉄道（株）新潟支社		北陸地方整備局 河川部
機 関 名	代 表 者																																																																
新 潟 市	市 長																																																																
五 泉 市	市 長																																																																
阿 賀 野 市	市 長																																																																
新 発 田 市	市 長																																																																
阿 賀 町	町 長																																																																
東北電力（株）会津若松支社	支 社 長																																																																
新潟県 新 潟 地 域 振 興 局	地域整備部長																																																																
〃 新 発 田 地 域 振 興 局	地域整備部長																																																																
〃 新 潟 地 域 振 興 局 新津地域整備部	地域整備部長																																																																
〃 新 潟 地 域 振 興 局 津川地区振興事務所	所 長																																																																
新潟地方気象台	台 長																																																																
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所 長																																																																
＜オブザーバー＞																																																																	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社																																																																	
北陸地方整備局 河川部																																																																	
機 関 名	代 表 者																																																																
新 潟 市	市 長																																																																
五 泉 市	市 長																																																																
阿 賀 野 市	市 長																																																																
新 発 田 市	市 長																																																																
阿 賀 町	町 長																																																																
東北電力（株）会津若松支社	支 社 長																																																																
新潟県 新 潟 地 域 振 興 局 地域整備部	部 長																																																																
〃 新 発 田 地 域 振 興 局 地域整備部	部 長																																																																
〃 新 潟 地 域 振 興 局 新津地域整備部	部 長																																																																
〃 新 潟 地 域 振 興 局 津川地区振興事務所	所 長																																																																
新潟地方気象台	台 長																																																																
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所 長																																																																
＜オブザーバー＞																																																																	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社																																																																	
北陸地方整備局 河川部																																																																	

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 現行	阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約 改正(案)	備考																																																											
別表－2	別表－2	市町の高齢福祉部局を構成員に追加を検討中 「水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について(依頼)」(平成31年3月7日付老振発0307第1号、国水環第195号)により、高齢者福祉部局についても、大規模氾濫減災協議会への参加や情報共有についてすべての大規模氾濫減災協議会で実施する、とする通知がなされているところです。 今後構成員の見直しについて、検討する必要がある。 現段階では、時間をかけて調整が必要との意見を受け、令和2年 改定時には、追加せず、今後オブザーバーとして参加して頂けるよう検討、調整させていただきます。																																																											
<table><tr><th>所 属</th><th>幹 事 名</th></tr><tr><td>新 潟 市</td><td>危 機 対 策 課 長</td></tr><tr><td>五 泉 市</td><td>総 務 課 長</td></tr><tr><td>阿 賀 野 市</td><td>危 機 管 理 課 長</td></tr><tr><td>新 発 田 市</td><td>地 域 安 全 課 長</td></tr><tr><td>阿 賀 町</td><td>総 務 課 長</td></tr><tr><td>東北電力（株）会津若松支社</td><td>会津ダム管理センター課長</td></tr><tr><td>新潟県 新潟地域振興局</td><td>治 水 課 長</td></tr><tr><td>〃 新発田地域振興局</td><td>治 水 課 長</td></tr><tr><td>〃 新潟地域振興局 新津地域整備部</td><td>工 務 課 長</td></tr><tr><td>〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所</td><td>土 木 整 備 課 長</td></tr><tr><td>新 潟 地 方 気 象 台</td><td>防 災 管 理 官</td></tr><tr><td>北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所</td><td>副 所 長 （ 技 ）</td></tr><tr><td>＜オブザーバー＞</td><td></td></tr><tr><td>北陸地方整備局 河川部</td><td></td></tr></table>	所 属		幹 事 名	新 潟 市	危 機 対 策 課 長	五 泉 市	総 務 課 長	阿 賀 野 市	危 機 管 理 課 長	新 発 田 市	地 域 安 全 課 長	阿 賀 町	総 務 課 長	東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長	新潟県 新潟地域振興局	治 水 課 長	〃 新発田地域振興局	治 水 課 長	〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	工 務 課 長	〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	土 木 整 備 課 長	新 潟 地 方 気 象 台	防 災 管 理 官	北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	副 所 長 （ 技 ）	＜オブザーバー＞		北陸地方整備局 河川部		<table><tr><th>所 属</th><th>幹 事 名</th></tr><tr><td>新 潟 市</td><td>危 機 対 策 課 長</td></tr><tr><td>五 泉 市</td><td>総 務 課 長</td></tr><tr><td>阿 賀 野 市</td><td>危 機 管 理 課 長</td></tr><tr><td>新 発 田 市</td><td>地 域 安 全 課 長</td></tr><tr><td>阿 賀 町</td><td>総 務 課 長</td></tr><tr><td>東北電力（株）会津若松支社</td><td>会津ダム管理センター課長</td></tr><tr><td>新潟県 新潟地域振興局 地域整備部</td><td>治 水 課 長</td></tr><tr><td>〃 新発田地域振興局 地域整備部</td><td>治 水 課 長</td></tr><tr><td>〃 新潟地域振興局 新津地域整備部</td><td>工 務 課 長</td></tr><tr><td>〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所</td><td>土 木 整 備 課 長</td></tr><tr><td>新 潟 地 方 気 象 台</td><td>防 災 管 理 官</td></tr><tr><td>北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所</td><td>副 所 長 （ 技 ）</td></tr><tr><td>＜オブザーバー＞</td><td></td></tr><tr><td>北陸地方整備局 河川部</td><td></td></tr></table>	所 属	幹 事 名	新 潟 市	危 機 対 策 課 長	五 泉 市	総 務 課 長	阿 賀 野 市	危 機 管 理 課 長	新 発 田 市	地 域 安 全 課 長	阿 賀 町	総 務 課 長	東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長	新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	治 水 課 長	〃 新発田地域振興局 地域整備部	治 水 課 長	〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	工 務 課 長	〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	土 木 整 備 課 長	新 潟 地 方 気 象 台	防 災 管 理 官	北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	副 所 長 （ 技 ）	＜オブザーバー＞		北陸地方整備局 河川部
所 属	幹 事 名																																																												
新 潟 市	危 機 対 策 課 長																																																												
五 泉 市	総 務 課 長																																																												
阿 賀 野 市	危 機 管 理 課 長																																																												
新 発 田 市	地 域 安 全 課 長																																																												
阿 賀 町	総 務 課 長																																																												
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長																																																												
新潟県 新潟地域振興局	治 水 課 長																																																												
〃 新発田地域振興局	治 水 課 長																																																												
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	工 務 課 長																																																												
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	土 木 整 備 課 長																																																												
新 潟 地 方 気 象 台	防 災 管 理 官																																																												
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	副 所 長 （ 技 ）																																																												
＜オブザーバー＞																																																													
北陸地方整備局 河川部																																																													
所 属	幹 事 名																																																												
新 潟 市	危 機 対 策 課 長																																																												
五 泉 市	総 務 課 長																																																												
阿 賀 野 市	危 機 管 理 課 長																																																												
新 発 田 市	地 域 安 全 課 長																																																												
阿 賀 町	総 務 課 長																																																												
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長																																																												
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	治 水 課 長																																																												
〃 新発田地域振興局 地域整備部	治 水 課 長																																																												
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	工 務 課 長																																																												
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	土 木 整 備 課 長																																																												
新 潟 地 方 気 象 台	防 災 管 理 官																																																												
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	副 所 長 （ 技 ）																																																												
＜オブザーバー＞																																																													
北陸地方整備局 河川部																																																													

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約 規約改正（案）

（設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として、「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下、「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第2条 協議会では、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町村等が連携して、阿賀野川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

（協議会の対象河川）

第3条 協議会は、阿賀野川、早出川、その他新井郷川圏域、阿賀野川圏域、阿賀野川圏域における指定区間内の一級河川を対象とする。

（協議会の構成）

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第5条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

（会議の公開）

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

（協議会資料等の公表）

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した協議会構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（調査課）及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部（工務課）が共同で行う。

（雑則）

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第11条 本規約は、令和 年 月 日から施行する。本規則の施行に伴い「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約（平成30年5月23日一部改正）」は廃止する。

別表－１

機 関 名	代 表 者
新 潟 市	市 長
五 泉 市	市 長
阿 賀 野 市	市 長
新 発 田 市	市 長
阿 賀 町	町 長
東北電力（株）会津若松支社	支 社 長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	部 長
〃 新発田地域振興局 地域整備部	部 長
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	部 長
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所 長
新潟地方気象台	台 長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所 長
＜オブザーバー＞	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

別表－２

所 属	幹 事 名
新 潟 市	危 機 対 策 課 長
五 泉 市	総 務 課 長
阿 賀 野 市	危 機 管 理 課 長
新 発 田 市	地 域 安 全 課 長
阿 賀 町	総 務 課 長
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長
新潟県 新潟地域振興局 地域整備部	治 水 課 長
〃 新発田地域振興局 地域整備部	治 水 課 長
〃 新潟地域振興局 新津地域整備部	工 務 課 長
〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	土 木 整 備 課 長
新潟地方気象台	防 災 管 理 官
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	副 所 長 （ 技 ）
<オブザーバー>	
北陸地方整備局 河川部	

老振発 0307 第 1 号
国水環 第 195 号
平成 31 年 3 月 7 日

各都道府県高齢者福祉部局長
各都道府県水防担当部局長
国土交通省各地方整備局河川部長
北海道開発局建設部長
沖縄総合事務局開発建設部長

厚生労働省老健局振興課長
国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長
(公印省略)

水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について (依頼)

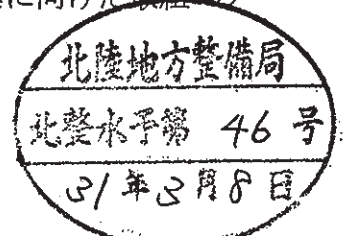
水害や土砂災害が広域かつ甚大に発生し、平成に入り最大の人的被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨を受け、中央防災会議において、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し避難対策の強化を検討するため、防災対策実行会議の下に、「平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」が設置され、平成 30 年 12 月 26 日に「平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について (報告)」がとりまとめられました。本報告では、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援する、それらにより、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会が構築できるよう、今後実施すべき対策が提言されたところです。

この対策の一環として、「大規模氾濫減災協議会において、防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーが連携し、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施する」こととなりました。

つきましては、大規模氾濫減災協議会において、貴管内関係部局及び構成市町村と連携して下記取組を実施いただきますようお願いいたします。

【取組内容】

- 市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、大規模氾濫減災協議会への参加や防災部局から当該協議会に関する情報提供を受けるなどによる情報共有についてすべての大規模氾濫減災協議会で実施する
- 大規模氾濫減災協議会を構成している市町村におけるすべての地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置する
- すべての大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況を共有する



※取組例

- 大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する
- ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する
- 大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する協力を行う 等

また、各都道府県高齢者福祉部局長におかれましては、各地域包括支援センター等において上記の取組への対応が適切に行われるよう、貴管下の市町村高齢者福祉部局及び地域包括支援センター担当部局並びにケアマネジャーの職能団体に対し、本通知の趣旨について周知いただきますようお願いいたします。

各都道府県水防担当部局長、国土交通省各地方整備局河川部長、北海道開発局建設部長、沖縄総合事務局開発建設部長におかれましては、各大規模氾濫減災協議会において上記の取組への対応が適切に行われるよう、各大規模氾濫減災協議会の構成員に対し、本通知の趣旨について周知いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

○高齢者福祉部局関係

厚生労働省老健局振興課

課長補佐 桜井（内線 3982）

TEL：03-5253-1111（代表） FAX：03-5292-7894

○水防担当部局関係

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室

課長補佐 峰（内線 35453）

水防調査係長 山川（内線 35459）

TEL：03-5253-8111（代表） FAX：03-5253-1603

そ の 他

1) マイ・タイムライン講習会について

マイ・タイムライン講習会

- ・マイ・タイムラインの取組を新たにはじめようとする自治体において、自治体の職員が、住民参加型ワークショップによるマイ・タイムライン作成講座を開催し、ファシリテーター（進行役）のノウハウが取得できるよう研修会を実施。
- ・さらに、ハザードマップの理解促進の一環として、自主防災組織の防災担当役員らの住民に対して、気象キャスターなどによる講話も交えながら、マイ・タイムライン作成の普及促進に向けた取組を開催しており、全国へ展開中。

<取組実績>

（令和2年1月末時点）

地整	事務所名	対象市町村
81	帯広開発建設部	北海道音更町
82	湯沢河川国道事務所	秋田県横手市
82	北上川河川国道事務所	宮城県涌谷町
82	山形河川国道事務所	山形県南陽市
83	京浜河川事務所	東京都調布市
84	信濃川河川事務所	新潟県小千谷市
84	千曲川河川事務所	長野県長野市



<参加者の声>

- ・いつ何をすればいいか具体的にイメージができた（小千谷市住民）
- ・離れて暮らす家族への連絡のタイミングなど、家に帰ってから改めて検討しようと思いました（横手市住民）
- ・頭の整理ができて「見える化」が十分できたということは、おすすめして知ってもらって安全に避難できるような形にできましたら非常に良いなと感じました（涌谷町住民）



参考資料

- (1)令和元年東日本台風を受けて広報改善(Twitter)(案)
- (2)防災情報の伝え方について
- (3)様式1:取組み状況一覧

(1)令和元年東日本台風を受けて広報改善(Twitter)(案)



令和元年東日本台風を受けて 広報改善(Twitter)(案)

令和2年3月2日
阿賀野川河川事務所
水防企画係



相互フォロー・リツイートのご協力 をお願いします

ツイート 775
フォロワー 898
いいね 1

フォローする

国交省 阿賀野川河川事務所

@mlit_aganogawa

国土交通省阿賀野川河川事務所の公式アカウントです。阿賀野川の事業情報、防災情報、及びその他行政情報を発信いたします。なお、本ツイッターは情報発信専用としているため、ご意見等がある場合はaganogawa@hrr.mlit.go.jpまでお願いいたします。

運用ポリシーは下記URLを参照
<http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/twitter/policy.pdf>

hrr.mlit.go.jp/agano/

2012年7月に登録



ツイート ツイートと返信 メディア



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa - 2019年11月21日
滝坂地すべり対策事業で、平成28年に工事着手した、全延長約1キロメートルの大石西山排水トンネルは、本日（11月22日）をもって覆工コンクリートの打設が完了しました。西会津町、福島県、新潟県の職員の方に現場を視察して頂きました。



3 17



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa - 2019年11月10日
「台風19号」に起因する災害に対し、早期復旧を図るため、11月9日（土）から千曲川河川事務所へ応援職員1名と連絡車1台を派遣しました。



Twitterを使ってみよう

登録してあなただけのタイムラインを作りましょう

アカウント作成

こちらもおすすめです・更新



東京都防災
@tokyo_bousai



東京メトロ【公式】
@tokyometro_info



東京都交通局
@toeikotsu



唯一無二の絶品グルメ (む...
@muni_gurume



Fashion Press
@fashionpressnet

世界中のトレンド

ソナコトナイヨ

令和元年10月12日令和元年東日本台風時ツイート状況



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【基準水位(到達)】

阿賀野川の満願寺(右岸)水位観測所において、10月12日23時10分に水防団待機水位を超え、上昇中です。現時点で洪水による被害はありませんが、沿川の住民の方は今後も情報収集に努めてください。

27 ❤️ 22



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【基準水位(到達)】

阿賀野川の馬下水位観測所において、10月12日22時50分に水防団待機水位を超え、上昇中です。現時点で洪水による被害はありませんが、沿川の住民の方は今後も情報収集に努めてください。

47 ❤️ 28



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【体制情報(発令)】

阿賀野川河川事務所は、馬取雨量観測所において指定降雨量を超え、警戒降雨量に達すると予想されるため、10月12日21時25分「砂防 風水害の注意体制」を発令いたしました。

39 ❤️ 45



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【体制情報(発令)】

阿賀野川河川事務所は、台風19号の接近に伴い、河川の増水が見込まれることから、10月12日18時00分「河川 風水害の注意体制」を発令いたしました。

27 ❤️ 28



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【体制情報(移行)】

阿賀野川河川事務所は、阿賀野川の満願寺(右岸)水位観測所において、氾濫危険水位以上の洪水が予想されるため、10月13日6時00分「河川 風水害の非常体制」に移行いたしました。

70 ❤️ 33



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【基準水位(到達)】

阿賀野川の馬下水位観測所において、10月13日4時50分に警戒レベル3に相当する避難判断水位を超え、上昇中です。自治体のハザードマップを確認し、安全な場所へ避難できるよう準備を進めてください。

39 ❤️ 27



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【基準水位(到達)】

阿賀野川の満願寺(右岸)水位観測所において、10月13日4時20分に警戒レベル3に相当する避難判断水位を超え、上昇中です。自治体のハザードマップを確認し、安全な場所へ避難できるよう準備を進めてください。

30 ❤️ 24



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【基準水位(到達)】

阿賀野川の満願寺(右岸)水位観測所において、10月13日0時30分に氾濫注意水位を超え、上昇中です。現時点で洪水による被害はありませんが、沿川の住民の方は今後も情報収集に努めてください。

27 ❤️ 26



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【体制情報(移行)】

阿賀野川河川事務所は、阿賀野川の馬下水位観測所において、氾濫注意水位以上の洪水となったため、10月12日23時40分「河川 風水害の警戒体制」に移行いたしました。

30 ❤️ 17

令和元年10月12日令和元年東日本台風時ツイート状況



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【JR羽越本線（下里地区）で水防活動実施】

阿賀野市下里地区の堤防は、JR羽越本線橋梁と交差し、一部堤防が連続しておらず計画上の堤防の高さとなっていないため13日10時から阿賀野市水防団が土のうによる水防活動を実施しました。



99 ❤️ 122



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【体制情報(解除)】

台風19号の接近により、災害のおそれがあったが、CCTVカメラにより確認した結果、異常が確認されなかったため10月13日11時15分「砂防 風水害の注意体制」を解除しました。「河川 風水害の非常体制」は継続中です。

21 ❤️ 29



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【基準水位(到達)】

阿賀野川の馬下水位観測所において、10月13日8時00分に警戒レベル4に相当する氾濫危険水位を超え、上昇中です。自治体のハザードマップを確認し、速やかに安全な場所へ避難してください。

1 175 ❤️ 80



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月12日

【基準水位(到達)】

阿賀野川の満願寺(右岸)水位観測所において、10月13日7時10分に警戒レベル4に相当する氾濫危険水位を超え、上昇中です。自治体のハザードマップを確認し、速やかに安全な場所へ避難してください。

201 ❤️ 105



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月17日

「台風19号」に起因する災害に対する支援を実施するため、10月18日から長野市役所へ「リエゾン(情報連絡員)」として阿賀野川河川事務所より本日、9時に職員2名を派遣しました。



15 ❤️ 28



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月13日

【体制情報(解除)】

阿賀野川の水位は、全ての観測所において水防団待機水位を下回り、また、河川巡回の結果、異常が確認されなかったため、阿賀野川河川事務所支部は、10月14日10時50分に「河川 風水害の注意体制」を解除しました。

16 ❤️ 41



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa · 2019年10月13日

【体制情報(移行)】

阿賀野川河川事務所は、阿賀野川満願寺(右岸)観測所において避難判断水位(7.80m)を下回り、巡回の結果、異常が確認されなかったため、10月13日16時50分に「河川 風水害の非常体制」から「河川 風水害の警戒体制」に移行します。

37 ❤️ 36

ツイート改善：発信内容、タイミング目安

ツイート内容 反省点

- ツイートを見ても水位の情報がわからない
- 文章だけでは河川の状況が伝わらない
- 切迫感が伝わらない

改善に向けて

- 定型様式の充実
- 添付する情報の集約方法のマニュアル化
- 発信内容・発信タイミングの整理

	発信内容	発信タイミング目安
①	啓発情報	大雨が予想される場合
②	川に近づかないでください	氾濫注意水位以上
③	雨量・河川水位等の実測値	基準水位超過 警戒レベル3以上となった場合、定期的（1時間毎程度）
④	河川水位に基づく洪水予報等の発表情報	洪水予報等発表後
⑤	被害発生情報（例：〇〇地区が浸水）	※洪水予報における警戒レベル5相当発表に対応

①啓発情報（案） 雛形



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【河川水位と避難の目安】2020/〇/〇 台風〇号 の発生により阿賀野川 では川の水位が上昇し、浸水等の被害が発生する可能性があります。水位情報と避難行動の目安となる警戒レベルの関係を確認ください。
洪水 画像

警戒レベル	水位目安、警戒レベル相当情報
警戒レベル5 既に災害が発生！	5 氾濫危険水位 氾濫発生情報
警戒レベル4 全員避難！	4 避難判断水位 氾濫危険情報
警戒レベル3 避難を要する人は避難！	3 氾濫注意水位 氾濫警戒情報
警戒レベル2 避難行動の確認	2 水防団待機水位 氾濫注意情報
警戒レベル1 心構えを高める	1

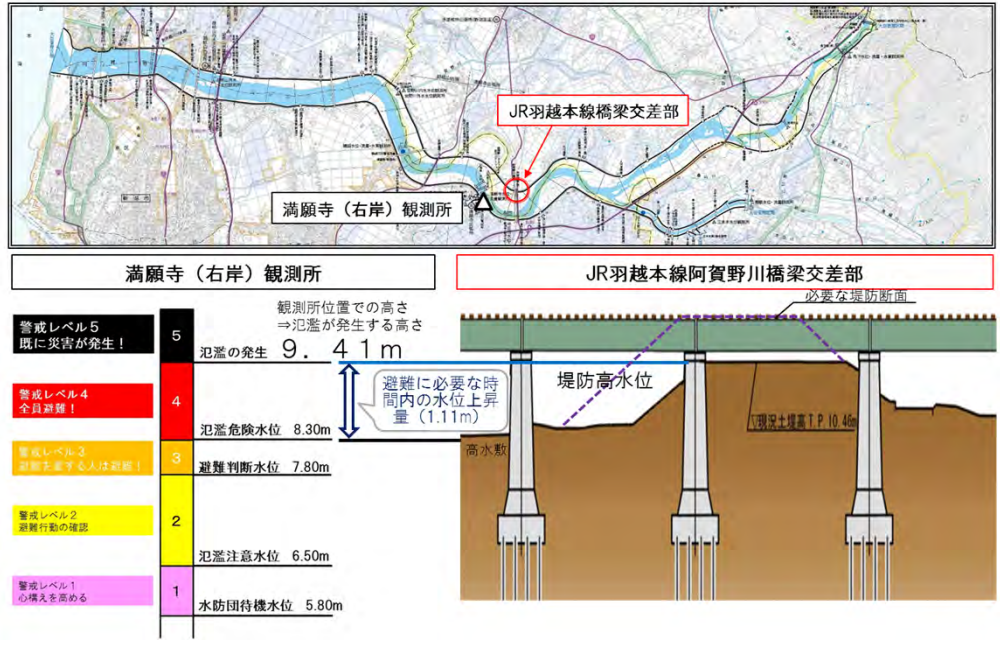


国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【河川水位と避難の目安】2020/〇/〇
台風〇号 の発生により阿賀野川 では川の水位が上昇し、浸水等の被害が発生する可能性があります。満願寺観測所の水位情報と避難行動の目安となる警戒レベルの関係を確認ください。
洪水 画像

阿賀野川 満願寺（右岸）観測所 氾濫危険水位について

「氾濫危険水位」は、氾濫が発生する高さに対し、避難に必要な時間を確保して設定された水位です。よって、氾濫危険水位（＝警戒レベル4 発令）に達しましたら、避難行動をとる必要があります。



②川に近づかないでください 雛形（案）



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【危険】2020/〇/〇

＃台風〇号の発生により＃阿賀野川 〇〇観測所の水位が〇:〇現在、氾濫注意水位を超えています。危険ですので、川に近づかないでください。 [＃洪水](#) [＃画像](#)

警戒レベル

水位目安、警戒レベル相当情報

警戒レベル5
既に災害が発生！

5

氾濫危険水位

氾濫発生情報

警戒レベル4
全員避難！

4

避難判断水位

氾濫危険情報

警戒レベル3
避難を要する人は避難！

3

氾濫注意水位

氾濫警戒情報

警戒レベル2
避難行動の確認

2

水防団待機水位

氾濫注意情報

警戒レベル1
心構えを高める

1

満願寺



阿賀野川13.5K左 横雲橋

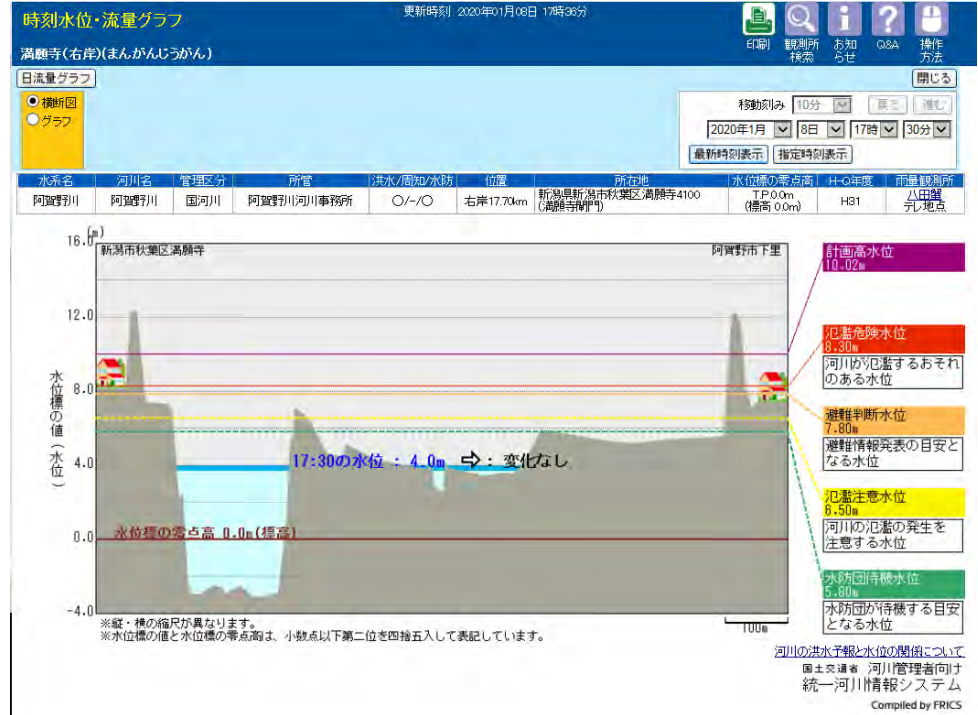
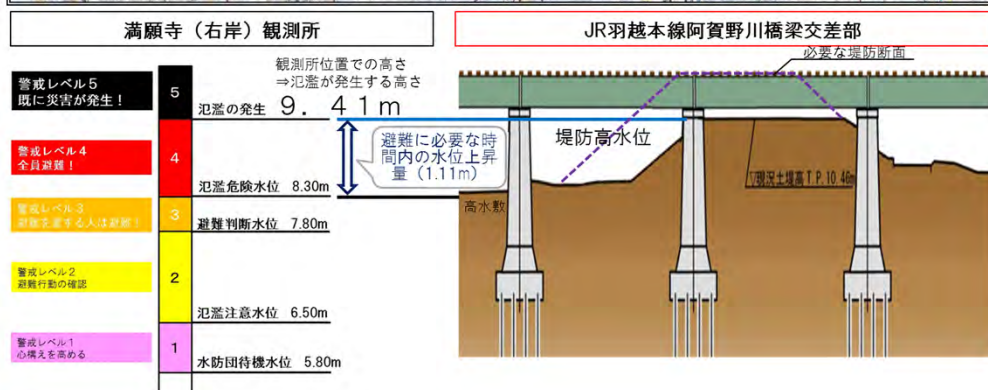


国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【河川水位情報】2020/〇/〇
#台風〇号 の発生により#阿賀野川 では川の水位が上昇し、
〇:〇現在、満願寺観測所において、〇〇mです。
堤防天端からあと〇cmまで迫っています。詳細は#川の防災情報
報を確認ください。 #洪水 #画像
川の防災情報:<https://www.river.go.jp/portal/#80>

阿賀野川 満願寺（右岸）観測所 氾濫危険水位について

「氾濫危険水位」は、氾濫が発生する高さに対し、避難に必要な時間を確保して設定された水位です。
よって、氾濫危険水位（＝警戒レベル4 発令）に達しましたら、避難行動をとる必要があります。





④河川水位に基づく洪水予報等の発表情報（案） 雛形

(1)警戒レベル2相当：氾濫注意情報（水位上昇中）



国土省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル2相当：氾濫注意情報】2020/〇/〇 〇:〇

＃阿賀野川 満願寺観測所では、氾濫注意水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。＃洪水 ＃画像

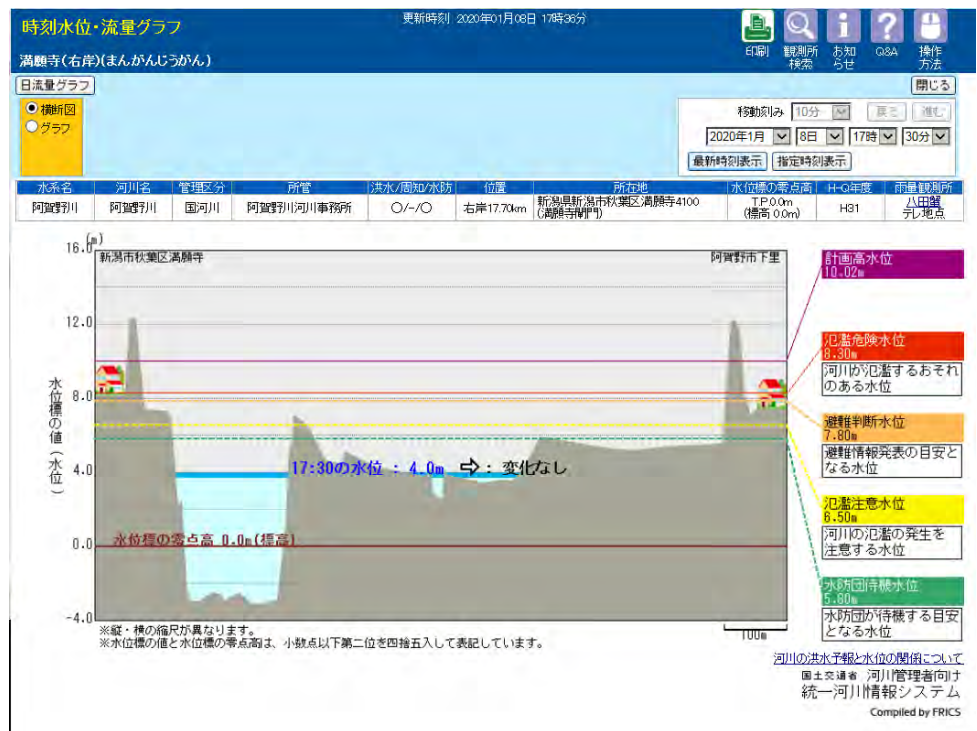
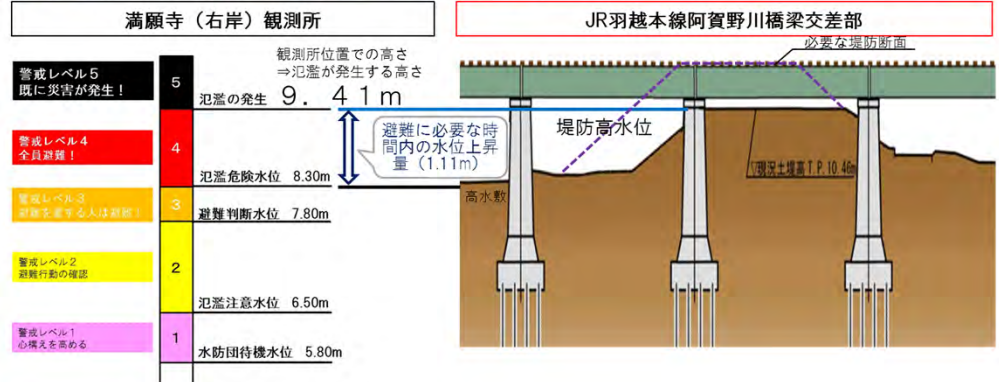
川の防災情報:<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

阿賀野川 満願寺（右岸）観測所 氾濫危険水位について

「氾濫危険水位」は、氾濫が発生する高さに対し、避難に必要な時間を確保して設定された水位です。よって、氾濫危険水位（＝警戒レベル4発令）に達しましたら、避難行動をとる必要があります。



(2)警戒レベル2相当：氾濫注意情報（水位上昇無）



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル2相当：氾濫注意情報】2020/〇/〇 〇:〇

[#阿賀野川](#) 〇〇観測所では、氾濫注意水位に到達しましたが、今後、水位は上昇しない見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意して下さい。 [#洪水](#) [#画像](#)

川の防災情報：<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

＋画像

(3)警戒レベル3相当：氾濫警戒情報（氾濫危険水位到達見込み）



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル3相当：氾濫警戒情報】2020/〇/〇 〇:〇

[#阿賀野川](#) 〇〇観測所では、氾濫危険水位に到達する見込み。氾濫の危険性が高まっている状況。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動を。 [#洪水](#) [#画像](#)

川の防災情報：<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

＋画像

④河川水位に基づく洪水予報等の発表情報（案） 雛形

(4)警戒レベル3相当：氾濫警戒情報（避難判断水位到達および氾濫危険水位到達見込）



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル3相当：氾濫警戒情報】2020/〇/〇 〇:〇
[#阿賀野川](#) 〇〇観測所では、氾濫危険水位に到達する見込み。
氾濫の危険性が高まっている状況。市町村からの避難情報に
十分注意するとともに、適切な防災行動を。 [#洪水](#) [#画像](#)
川の防災情報：<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

＋画像

(5)警戒レベル3相当：氾濫警戒情報（避難判断水位に到達（水位上昇中））



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル3相当：氾濫警戒情報】2020/〇/〇 〇:〇
[#阿賀野川](#) 〇〇観測所では、避難判断水位に到達し、今後、水
位はさらに上昇する見込み。市町村からの避難情報に十分注意
するとともに、適切な防災行動を。 [#洪水](#) [#画像](#)
川の防災情報：<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

＋画像

④河川水位に基づく洪水予報等の発表情報（案） 雛形

(6)警戒レベル4相当：氾濫危険情報（氾濫危険水位に到達）



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル4相当：氾濫危険情報】2020/○/○ ○:○
#阿賀野川 ○○ 観測所では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動を。 #洪水 #画像
川の防災情報：<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

＋画像

(7)警戒レベル4相当：氾濫危険情報（氾濫危険水位を超える水位が続く見込み）



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル4相当：氾濫危険情報】2020/○/○ ○:○
#阿賀野川 ○○ 観測所では、氾濫危険水位を超える水位が続く見込み。堤防決壊等の恐れあり。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動を。
#洪水 #画像
川の防災情報：<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

＋画像

④河川水位に基づく洪水予報等の発表情報（案） 雛形

(8)警戒レベル3相当(引き下げ):氾濫警戒情報(氾濫危険水位を下回る)



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル3相当に引き下げ:氾濫警戒情報】2020/〇/〇
〇:〇 [#阿賀野川](#) 〇〇 観測所では、氾濫危険水位を下回る見込み。引き続き、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動を。 [#洪水](#) [#画像](#)
川の防災情報:<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

＋画像

(9)警戒レベル3相当:氾濫警戒情報(避難判断水位を超える水位が続く見込み)



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル3相当:氾濫危険情報】2020/〇/〇 〇:〇 [#阿賀野川](#) 〇〇 観測所では、当分の間、避難判断水位を超える水位が続く見込み。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動を。 [#洪水](#) [#画像](#)
川の防災情報:<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

＋画像

④河川水位に基づく洪水予報等の発表情報（案） 雛形

(10)警戒レベル2相当(引き下げ):氾濫注意情報(警戒情報解除):避難判断水位を下回る



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル2相当に引き下げ:氾濫注意情報(警戒情報解除)】
2020/〇/〇 〇:〇 [#阿賀野川](#) 〇〇 観測所では、避難判断水位を下回りました。今後水位は下降する見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意下さい。 [#洪水](#) [#画像](#)
川の防災情報:<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

＋画像

(11)警戒レベル2相当:氾濫注意情報(氾濫注意水位を超える水位が続く見込み)



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル2相当:氾濫注意情報】2020/〇/〇 〇:〇 [#阿賀野川](#) 〇〇 観測所では、当分の間、氾濫注意水位を超える水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意下さい。
[#洪水](#) [#画像](#)
川の防災情報:<https://www.river.go.jp/portal/#80>



※こちらのアイコンは使用許可がとれていないので、現時点では案です。

＋画像

(12)洪水注意情報解除：氾濫注意水位を下回る



国交省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【氾濫注意情報解除】2020/○/○ ○:○ [#阿賀野川](#) ○○ 観測所では、
氾濫注意水位を下回りました。

[#洪水](#) [#画像](#)

川の防災情報:<https://www.river.go.jp/portal/#80>

＋画像

⑤被害発生情報（案） 雛形

※破堤点は想定です



国土省 阿賀野川河川事務所 @mlit_aganogawa

【警戒レベル5相当：氾濫発生情報】2020/〇/〇 〇:〇
#阿賀野川 では#五泉市 馬下地区(左岸32.0k)付近
において堤防決壊による氾濫が発生。直ちに、市町村か
らの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るな
ど、適切な防災行動を。 #洪水 #画像

左岸32.0kk左岸破堤をすると、このような浸水が想定されます。

浸水ナビ <http://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/>



氾濫等の状況がわかる画像



(2) 防災情報の伝え方について

- 1) 防災情報の伝え方 警戒レベルについて
- 2) 気象情報・河川情報ポータルページ
- 3) 川の防災情報と川の水位情報(危機管理型水位計)
- 4) 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

1)防災情報の伝え方 警戒レベルについて

逃げ遅れゼロへ！ 防災情報の伝え方が変わりました

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

警戒レベル4で全員避難!!

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
【警戒レベル】を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から【警戒レベル〇、〇】が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとります。	災害発生情報 ^{※2} ※2 災害が発生していることを 知らせるために、市町村が発令 【市町村が発令】
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思わ れる場合は、近くの安全な場所や、自宅内の より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ^{※2} 避難指示(緊急) ※2 避難が必要な状況であることを 知らせるために、市町村が発令 【市町村が発令】
警戒レベル3 高齢者等避難	避難に時間を要する人(高齢者の方、障害の ある方、乳幼児等)とその支援者は避難を しましょう。その他の人は、避難の準備を 整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 ^{※2} 【市町村が発令】
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、 自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 ^{※2} 【気象庁が発令】
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 ^{※2} 【気象庁が発令】

【警戒レベル〇】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます！

■緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。

■こちらは、〇〇市です。

■〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を
発令しました。

■〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。

■〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。

■避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所
に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

内閣府(防災担当)・消防庁

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階^{※1}に整理しました。

<避難情報等>		<防災気象情報>
警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとります。	災害発生情報 ^{※2} ※2 災害が発生していることを 知らせるために、市町村が発令 【市町村が発令】
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思わ れる場合は、近くの安全な場所や、自宅内の より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ^{※2} 避難指示(緊急) ※2 避難が必要な状況であることを 知らせるために、市町村が発令 【市町村が発令】
警戒レベル3 高齢者等避難	避難に時間を要する人(高齢者の方、障害の ある方、乳幼児等)とその支援者は避難を しましょう。その他の人は、避難の準備を 整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 ^{※2} 【市町村が発令】
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、 自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 ^{※2} 【気象庁が発令】
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 ^{※2} 【気象庁が発令】

※1 各県の情報は、警戒レベル1～5の段階で整理されたとはいえませんが、状況が厳重になることもあります。

Q&A

質問1) 防災気象情報は出ているけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレ
ベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。
自らの命は自ら守る覚悟を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必
ず発令されるものではありません。避難勧告が発令された後、避難指示(緊急)を持たずに速やかに避難をし
てください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水
のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたので
あり、その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

http://www.bousai.go.jp/pukyuu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホで
QRコード

逃げ遅れゼロへ！ 防災気象情報と警戒レベルの関係

警戒レベル	住民が 取るべき行動	住民に行動を促す情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)		
		避難情報等	洪水に関する情報		土砂災害に関する情報
			水位情報がある場合	水位情報がない場合	
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報※1 ※1 可能な範囲で発令	氾濫発生情報	(大雨特別警報(浸水害))※3	(大雨特別警報(土砂災害))※3
警戒レベル4	・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する。	・避難勧告 ・避難指示(緊急)※2 ※2 緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	氾濫危険情報	・洪水警報の危険度分布(非常に危険)	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険) ・土砂災害に関するメッシュ情報(極めて危険)※4
警戒レベル3	高齢者等は立退き避難する。その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始	氾濫警戒情報	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布(警戒)	・大雨警報(土砂災害) ・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報	氾濫注意情報	・洪水警報の危険度分布(注意)	・土砂災害に関するメッシュ情報(注意)
警戒レベル1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性			

※3 大雨特別警報は、洪水や土砂災害の発生情報ではないものの、災害が既に発生している蓋然性が極めて高い情報として、警戒レベル5相当情報[洪水]や警戒レベル5相当情報[土砂災害]として運用する。ただし、市町村長は警戒レベル5の災害発生情報の発令基準としては用いない。

※4 「極めて危険」については、現行では避難指示(緊急)の発令を判断するための情報であるが、今後、技術的な改善を進めた段階で、警戒レベルへの位置付けを改めて検討する。

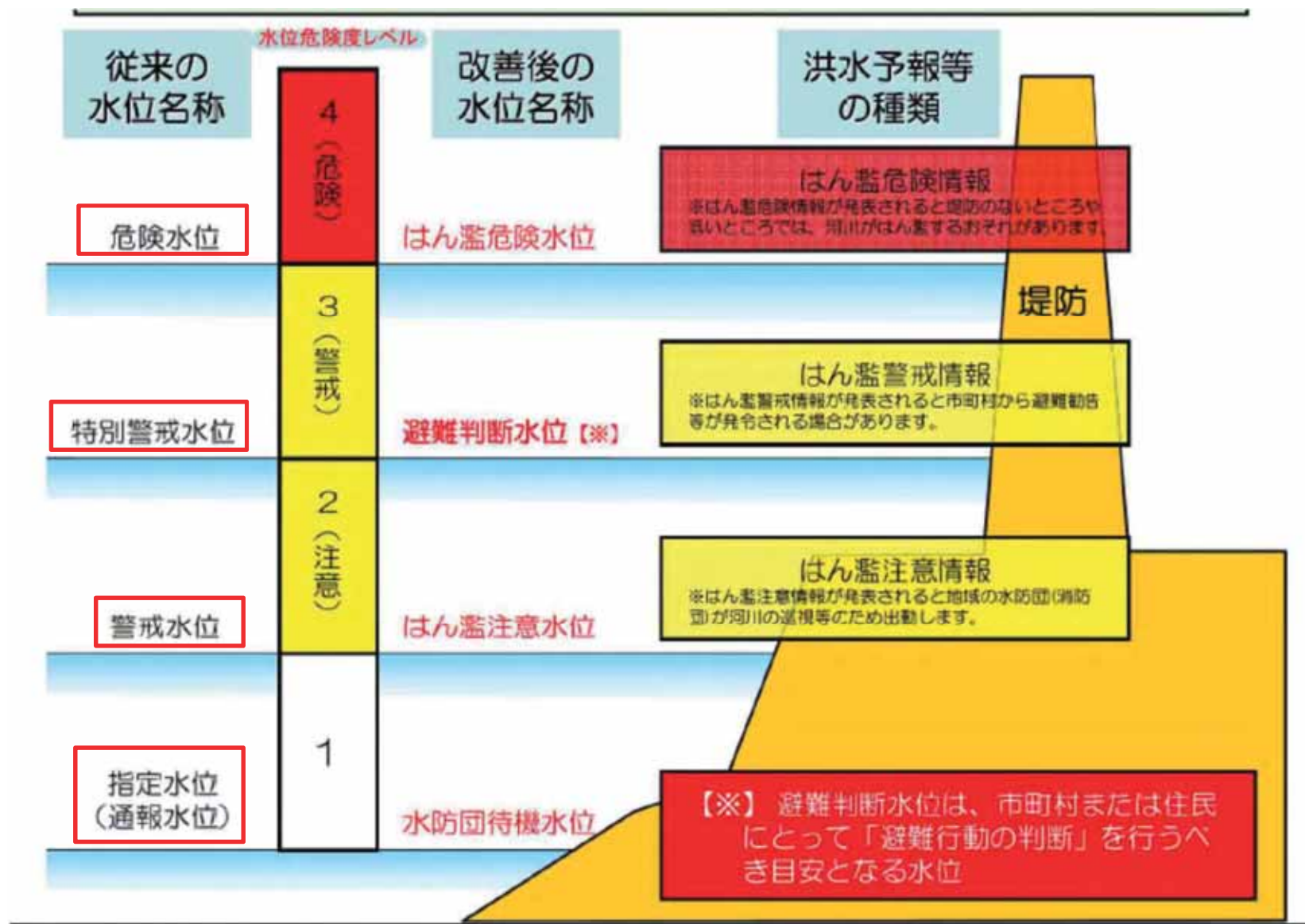
注1) 市町村が発令する避難勧告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、警戒レベル相当情報が出されたとしても発令されないことがある。

注2) 本ガイドラインでは、土砂災害警戒判定メッシュ情報(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)、都道府県が提供する土砂災害危険度情報をまとめて「土砂災害に関するメッシュ情報」と呼ぶ。

逃げ遅れゼロへ！ 警戒レベルと水位の関係

警戒レベル	洪水に関する情報 水位情報がある場合		水位	旧水位名称
警戒レベル5	氾濫発生情報	氾濫が発生したときに発表されます。		
警戒レベル4	氾濫危険情報	氾濫危険水位に到達したときに発表されます。	氾濫危険水位 (レベル4水位)	危険水位
警戒レベル3	氾濫警戒情報	避難判断水位に到達したときあるいは、氾濫危険水位に達すると見込まれるとき、厳重な警戒を促すために発表されます。	避難判断水位 (レベル3水位) あるいは 氾濫危険水位 (レベル4水位)に達すると見込む	特別警戒水位 あるいは 危険水位に達すると見込む
警戒レベル2	氾濫注意情報	氾濫注意水位に達しさらに水位情報が見込まれるとき、注意を促すために発表されます。	氾濫注意水位 (レベル2水位)	警戒水位
警戒レベル1				

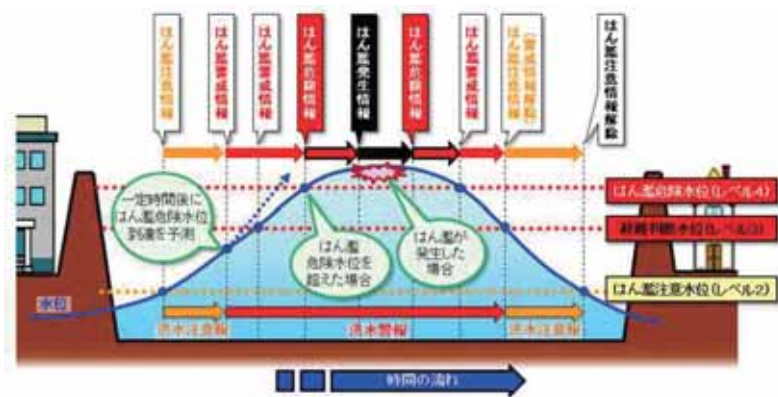
逃げ遅れゼロへ！ 水位名称 参考



洪水時の河川に関する情報

- 阿賀野川では、避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。
- 洪水予報の基準となる基準観測所では、災害発生危険度に応じた基準水位が設定されており、水位情報の提供を実施している。

洪水予報の種類	発表基準	市町村の対応	住民に求められる行動
氾濫発生情報	氾濫の発生(レベル5)		住民の避難完了
氾濫危険情報	氾濫危険水位(レベル4)に到達	避難勧告等の発令	通常の避難行動ができる方は、避難を開始
氾濫警戒情報	一定時間後に氾濫危険水位(レベル4)に到達が見込まれる場合、避難判断水位(レベル3)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	避難準備情報の発表	避難行動に時間を要する方は、避難を開始
氾濫注意情報	氾濫注意水位(レベル2)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合		



基準水位観測所と水防受け持ち区間



洪水予報の基準となる基準観測所水位

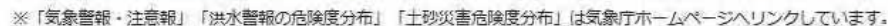
- はん濫危険水位** 市町村長による避難勧告等の発令判断の目安であり、住民の避難判断の参考になる水位。
- 避難判断水位** 市町村長による避難準備情報の発令判断の目安であり、住民のはん濫に関する情報への注意喚起になる水位。
- はん濫注意水位** のり崩れ、洗掘、漏水などの災害が発生する危険性がある水位。水防団が出動して河川の警戒にあたる水位。
- 水防団待機水位** 水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位。

2) 気象情報・河川情報ポータルページ

住民自らの行動に結びつく
水害・土砂災害ハザード・リスク
情報共有プロジェクト

公開中のHPサイト

"気象"×"河川"情報マルチモニタ

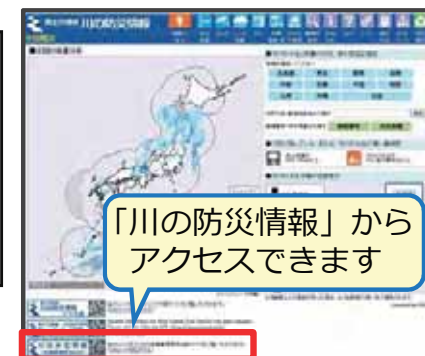


3) 川の防災情報と川の水位情報(危機管理型水位計)

「川の水位情報」と「川の防災情報」の統合表示の本運用を開始

「川の水位情報」に「川の防災情報」に表示されている通常水位計の水位データと河川カメラの画像を統合表示しました。

➡ アクセスはこちらから <https://k.river.go.jp/>（パソコン・スマートフォン共通）



■ 3つの追加機能

①危機管理型水位計に加え、通常水位計や河川カメラが同一画面に表示されます。



②リアルタイムの河川水位に対応して表示の色が変化し、危険度がわかります。



③河川カメラのアイコンを選択することで河川の状況が簡単にみられます。



大雨時の川のはん濫の危険性を知らせる

国土交通省 川の防災情報

身近な「雨の状況」、「川の水位と危険性」、「川の予警報」などをリアルタイムでお知らせするウェブサイトです。



▶ 住民の方々が自らはん濫の危険性を知り、的確な避難行動などに役立つように、利用者目線に立った新しい『川の防災情報』を提供しています

パソコンから <http://www.river.go.jp/>

スマートフォンから <https://www.river.go.jp/s/>

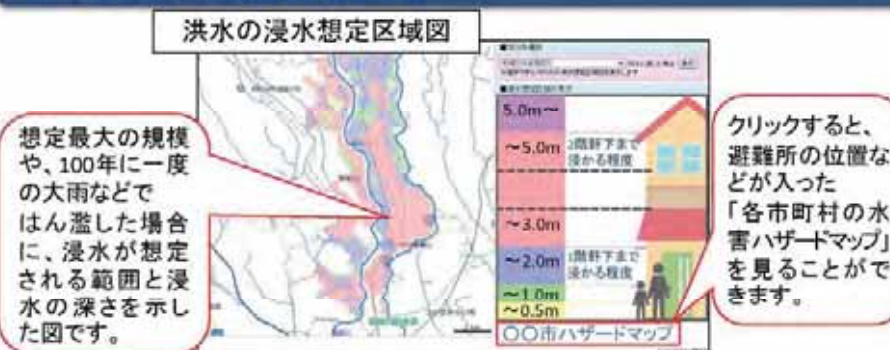
英語版 <https://www.river.go.jp/e/>



国土交通省



洪水の浸水想定区域図で、仮にはん濫したらどこがどのくらい浸水する危険性があるかがわかります。



川の水位に応じた予警報の詳細な情報も見ることができます。



いつも持っているスマートフォンで川の防災情報を見ることができます。



川の防災情報では多様な情報を見ることができます

流域の雨量	現在の雨の分布(広域レーダー・詳細レーダー)、大雨が降っている場所等	カメラ画像	河川沿いに設置されたカメラのライブ画像
川の水位	河川の横断面図と現在の水位、川の水位の時間変化のグラフ、水位が高くなっている場所等	ダム	ダムの放流状況、ダム放流通知の発表状況、貯水位、全流入量、全放流量等のデータ等
河川の予警報	河川の洪水予報の発表状況、河川の洪水予報の発表文等	水質	川や湖沼の水質(水温、pH、DO、導電率、濁度、アンモニウムイオン、塩分濃度、CODのデータ)、基準値を超えている場所等
洪水の浸水想定区域図	大きな川が、はん濫した場合に想定される、その地域の浸水の深さを色で表示した図	海岸	波高、最大波、1/3有義波、潮位、風向、風速のデータ等
		雪	積雪深等

河川の水位を調べる（例 阿賀野川河川事務所 満願寺水位観測所を調べる）



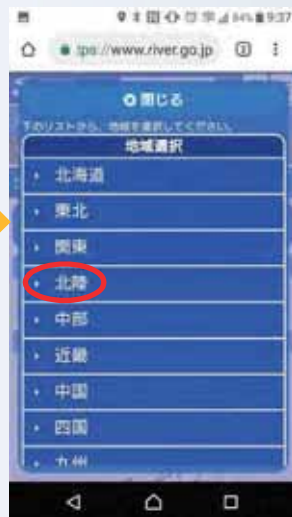
←QRコード

スマートフォンで左のQRコードを読み取ると①の画面に切り替わります。

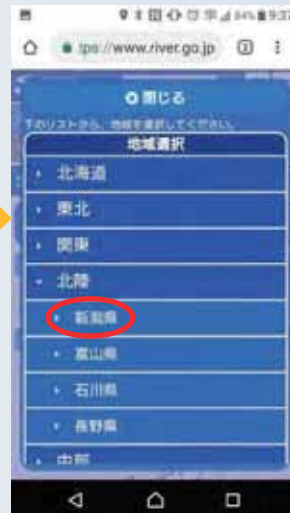
1. 赤丸の所をタッチして地域を選択して下さい。（①～④）
2. ④が表示されたら、スクロールアップして、観測所の選択を行って下さい。
3. 観測所を選択すると、⑦に示される水位情報を確認できます。



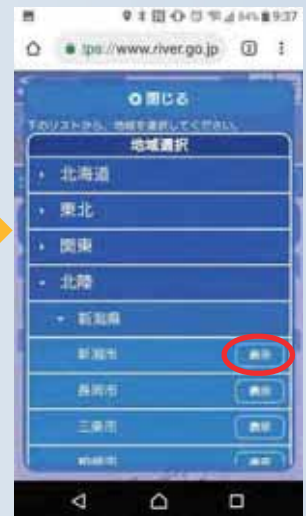
①



②



③



④



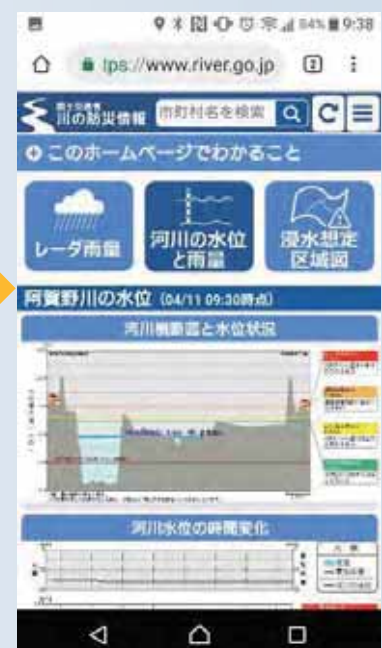
⑤

観測所△を選択します。
※選択しない場合は、
スマートフォンの登録位置に
近い観測所が選択されます。



⑥

選択している観測所△が
黄色く表示されます。



⑦

河川の水位が分かります。

【問合せ先】 国土交通省阿賀野川河川事務所
調査課 0250-23-4461

危機管理型水位計

川の水位情報



←QRコード

スマートフォンから QRコード 又は <http://k.river.go.jp/>

パソコンから <http://k.river.go.jp/>

スマートフォンで上のQRコードを読み取ると①の画面に切り替わります。

1. **+**をタッチし、調べたい場所へ移動します。(①)
2. 拡大された画面より知りたい情報を選択します。
3. ④～⑥に示す水位情報が確認できます。河川カメラを選択すると今の河川状況を見ることができます。
※操作はスマートフォンとパソコンは同じです。



①

+印で拡大し、調べたい場所を探す。



②

調べたい場所にタッチする。
・機器管理型水位計は赤丸のマークをタッチする。青:通常水位計 緑:河川カメラ



③

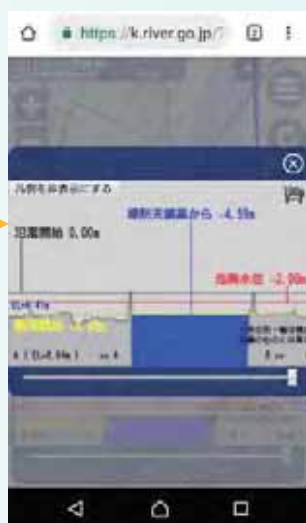
機器管理型水位計及び通常始水位計の色は上記に示される凡例による。
赤丸をタッチすると凡例が表示



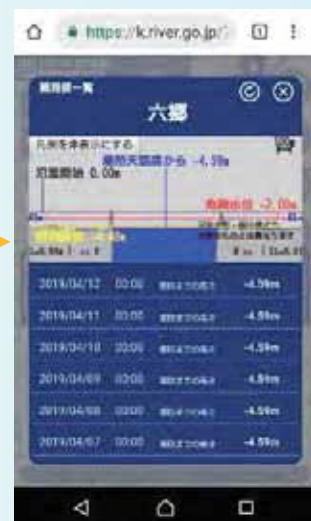
④

②をタッチすると水位図が表示されます。

⑦をタッチすると河川の状況が表示されます。



④で河川横断面⑤をタッチすると河川横断と水位が表示されます。



④で観測値一覧⑥をタッチすると水位が表示されます。

【問合せ先】

国土交通省阿賀野川河川事務所
調査課 0250-23-4461

【目的】

洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計を開発することで、これまで水位計の無かった河川や地先レベルでのきめ細やかな水位把握が必要な河川への水位計の普及を促進し、水位観測網の充実を図る。

【特徴】

- 長期間メンテナンスフリー（無給電で5年以上稼働）
- 省スペース（小型化）（橋梁等へ容易に設置が可能）
- 初期コストの低減
（洪水時のみの水位観測により、機器の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減）
（水位計本体費用は、100万円/台以下）
- 維持管理コストの低減
（洪水時のみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IoT技術とあわせ通信コストを縮減）

開発された水位計の例



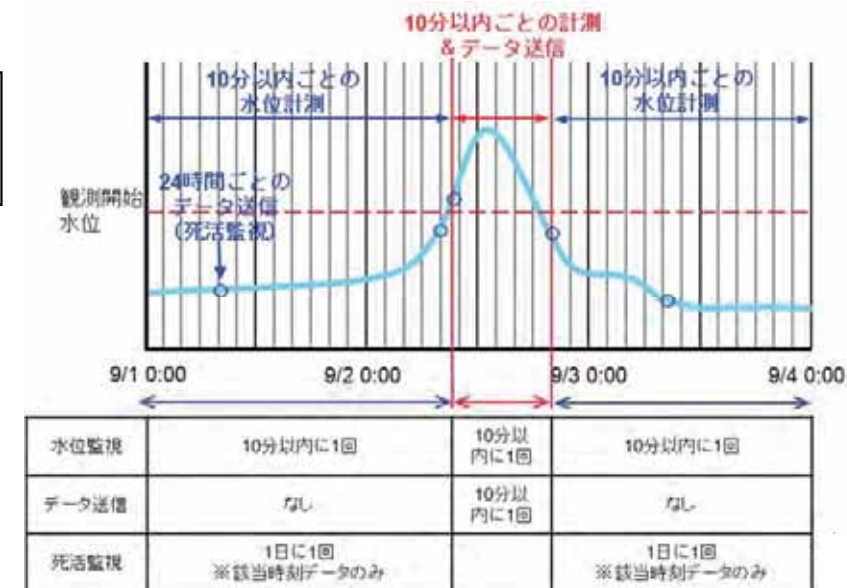
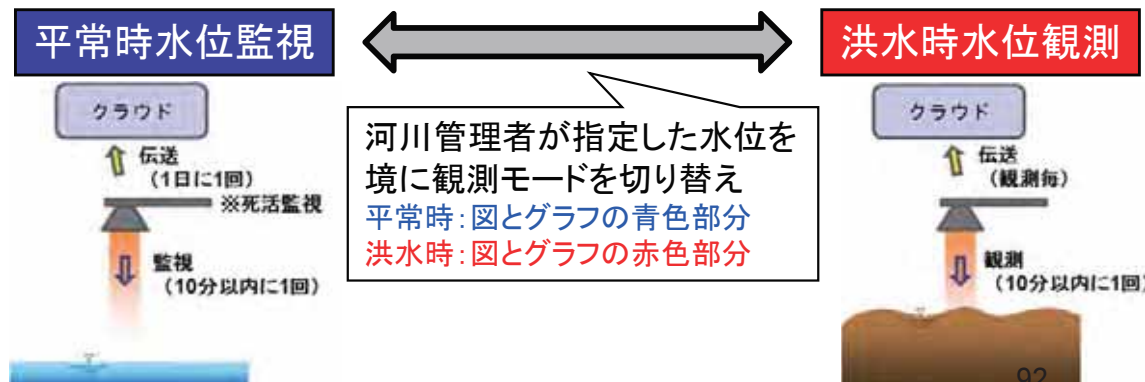
堤防に設置するタイプ
（ケーブル（計測器）を河川に入れて計測）



橋梁に設置するタイプ
（電波や超音波で河川に触れずに計測）

【水位観測方法】

一定の水位を超過した時に観測モードを切り替え、10分以内毎に水位データを送信。水位データはクラウドで閲覧可能。



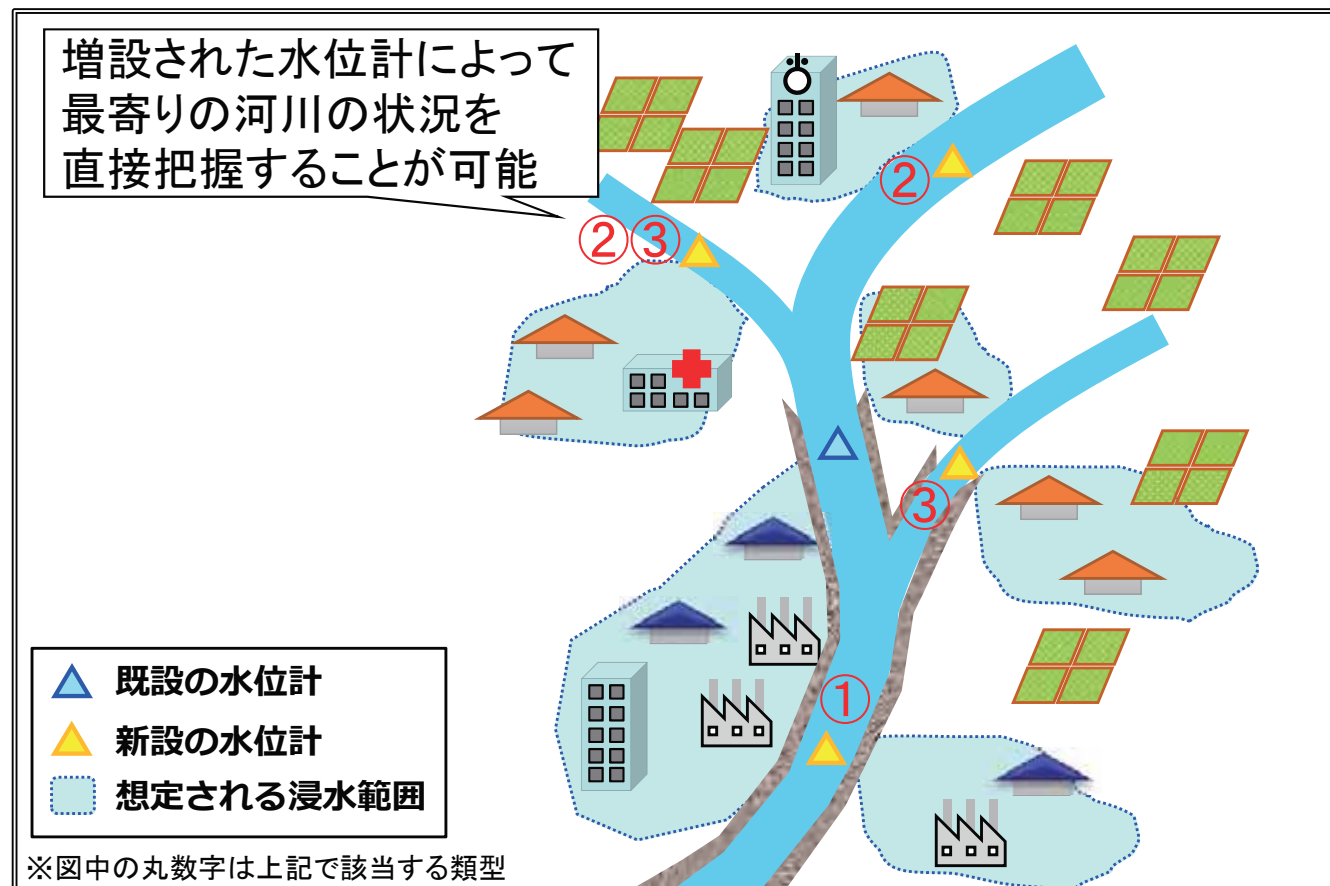
国管理河川における危機管理型水位計の配置箇所の考え方

これまでは各水位計が長い区間を受け持ち、観測所地点の水位から各地点の水位を推定していたが、集落や氾濫ブロック単位で「氾濫の危険度がどの程度切迫しているのか」を直接的には把握できていなかった。今回は、

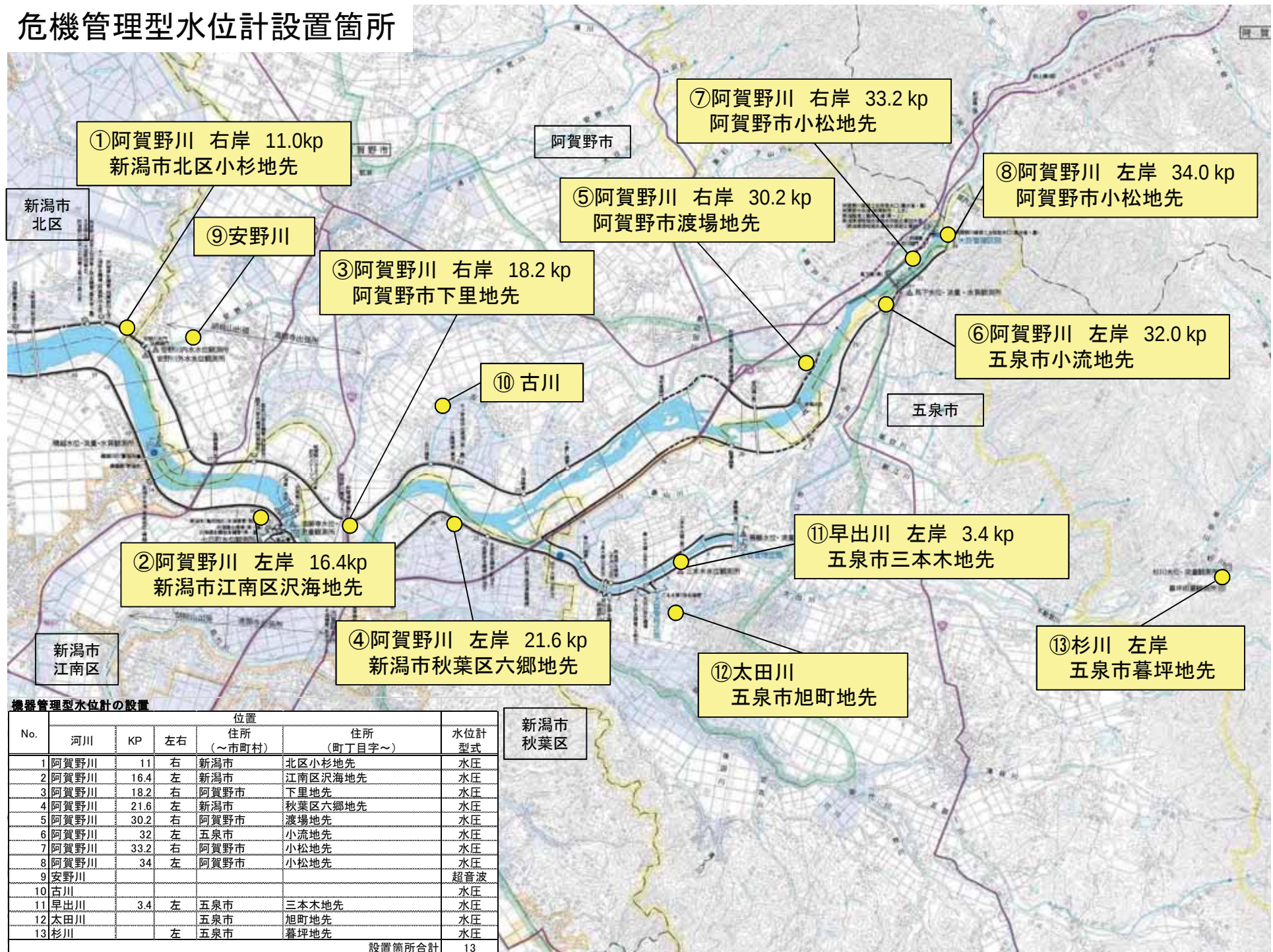
- ①「堤防高さや川幅などから、相対的に氾濫が発生しやすい箇所」
- ②「氾濫により行政施設・病院等の重要施設が浸水する可能性が高い箇所」
- ③「支川合流部など、既設水位計だけでは実際の水位が捉えにくい箇所」

などを対象として抽出し、既設水位計の配置や現地状況等を踏まえて、危機管理型水位計の配置箇所を選定。国管理河川においては、平成30年度中に水位計の設置を進めることとしている。

※【氾濫ブロック】一連の浸水区域のうち、河川や山などの地形及び構造物等により区分されるひとまとまりの氾濫区域のこと。



危機管理型水位計設置箇所



4) 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

○水害時に流域住民の主体的な避難を促進するため、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知する取り組みを、平成29年5月1日から実施しています。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

○阿賀野市へ配信される阿賀野川の洪水情報の例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

(件名)
河川氾濫のおそれ
(本文)
阿賀野川で氾濫のおそれ
阿賀野川の馬下(五泉市)付近で、水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。このメールは、阿賀野市域に配信しています。
(国土交通省)

②-1 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生
(本文)
阿賀野川で氾濫発生
阿賀野川の〇〇市〇〇地先(右岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。このメールは、阿賀野市域に配信しています。
(国土交通省)

②-2 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

【見本】

(件名)
河川氾濫発生
(本文)
阿賀野川で氾濫発生
阿賀野川の〇〇市〇〇地先(右岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。このメールは、阿賀野市域に配信しています。
(国土交通省)

(3)様式1：取組状況一覧

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
1. ハード対策の主な取組																						
■洪水を河川内で安全に流す対策																						
	・河道掘削 ・侵食対策 ・浸透対策 ・築堤	U,V	引き続き 実施	洪水を安全に流すため・危機管理型のハード対策の推進	・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策を推進する	引き続き 実施			・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き 実施												
					下里地区河道掘削工事中【R2.1引き続き工事予定】 「防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策」でH30年度より河道掘削(樹木伐採)、浸透対策実施	引き続き 実施			【R2.1末現在】 ・支川は新井郷川(新潟)、福島潟(新発田・新潟)、駒林川(新発田)の工事を実施 ・阿賀野川の工事を実施(津川) ・H30年度より防災・減災・国土強靱化関係予算(緊急対策)等による河床掘削工事・伐木業務委託等を実施(新発田・新潟・新津・津川)	引き続き 実施												
				防災拠点等整備の検討	・防災拠点等の整備を検討する	引き続き 実施																
					検討中【R2.1現在】	引き続き 実施																
■流出抑制対策(R1追加)																						
	・ダムの高上げ、遊水地の整備(R1追加)				遊水地の整備、ダムの高上げ																	
■内水対策(R1追加)																						
	・排水機能の配備(R1追加)				排水ポンプ場の整備等の、排水ポンプ車の整備	・排水ポンプ車の更新・増強 ・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車輛・機器について、平常時から定期的な保守点検を行い、災害発生時の出動体制を確保	・引き続き 実施													既存排水機場の維持管理		
	・調整池の整備 ・田んぼダムの活用(R1追加)				調整池等の整備															既存箇所の維持管理		
					田んぼダムの整備・活用																	
■危機管理型ハード対策																						
	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	W	H28年度から順次整備		堤防天端の保護	・堤防天端の保護 ・堤防天端の保護についてH29年度完了	H28年度から順次整 引き 続き 実施			・堤防天端の保護 【R2.1末現在】 ・一部実施済(新発田) ・阿賀野川(白崎、吉津工区)、中ノ沢川(岡沢工区)を実施済(津川)	H28年度以降検討 引き 続き 実施											

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社		
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																						
	①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	H28年度から検討	水防資機材の確認・整備	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・水防資機材の配備状況の確認・整備	引き続き実施	河川管理者や消防団と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と町・消防本部・水防団等で資機材を確認する。	H28年度から検討					
					【R1.5.15】合同巡視時に実施	引き続き実施			【R2.1未現在】 ・水防資機材の配備状況を5月～8月にかけて確認・補充を実施(新発田・新潟・新津・津川)	H30実施済、引き続き実施	・河川管理者と連携し阿賀野川重要水防箇所の巡視に合わせて水防資機材の配備状況の確認を行った。	引き続き実施	水防資機材の配備状況の確認・補充を実施。	引き続き実施	・出水期前に確認を行い、補充している。 ・地元町内会長からの申し出により、不足分を補充している。	引き続き実施	合同巡視時に実施済み。 出水期前に土のう用砂を津川地域に配備した。	引き続き実施	資機材を適切に、また迅速な水防活動が行えるよう、県との合同巡視時に点検した。【5月22日】	引き続き実施			
				新技術を活用した水防資機材の検討・配備	・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	H28年度から検討			・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	H28年度から検討			・JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動時間が短縮できる資機材の検討を進める。	H28年度から検討	・H23水害の教訓として、市の倉庫や消防器具置場、町内会館等に配備済みで、新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	H28年度から検討	・水防資機材の種類や数量を検討する。	H28年度から検討					
					【R1.5】阿賀野市の水防訓練への三角水のうの貸し出し 【R2.5】阿賀野川・早出川総合水防演習にて使用予定	引き続き実施			【R2.1未現在】 ・検討中(新発田・新潟・新津・津川)	引き続き検討			検討中。	引き続き実施	・出水期前に確認を行い、補充している ・地元町内会長からの申し出により、不足分を補充している ・新技術を活用した水防資機材等の配備については、検討中。	引き続き実施	検討中	引き続き検討	検討中	引き続き実施			
	②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	H28年度から順次整備	CCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次			・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置	H28年度から検討													
					・危機管理型水位計13基の設置済 ・簡易型カメラ4基の設置【R2.1設置中】 【R2年度運用開始予定】	運用に向けて調整中			【R2.1未現在】 ・危機管理型水位計を7河川7箇所に設置済(新発田3・新潟1・新津2・津川1)、10河川10箇所に設置予定(新発田6・津川4) ・簡易型カメラを7河川14箇所に設置予定(新発田4・新潟1・新津1・津川8) ・仙見川水系到新設雨量局設置を検討中(新津) ・柴倉川水系到新設の丸淵雨量局、合川水位局(阿賀町 常浪川)をR1.6月に設置済(津川)	引き続き実施													
	③庁舎等の耐水対策(R1追加)				庁舎等の耐水対策	出張所の耐水対策を検討中											・災害対策本部が設置される庁舎について、非常用電源の高さ対策を実施済み。			本庁舎(災害対策本部設置庁舎)浸水想定なし 受水槽を上階に設置し、浸水時も生活用水として確保			
④災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有(R1追加)				災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有																			
⑤排水機場の耐水化(R1追加)				排水機場の耐水化	完了している																		

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社						
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期				
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																											
■情報伝達、避難計画等に関する事項																											
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位、気象情報、カメラ映像、ホットラインなど） (R1一部追加)					川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンの活用した情報発信	順次実施			・新潟県河川防災情報システムの改良及びスマートフォンの活用した画面の検討	引き続き検討																
					川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信	【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始。HPにて公表済み ・Twitterを用いた情報提供を運用し、改善を検討中【R2.1現在】	済			【H29.4】スマートフォン向け画面を公開(河管課) 【R1.6】河川防災情報システムの改良を実施(河管課)	済																
					信濃川下流域情報共有プラットフォームの構築	・信濃川下流域との防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム(プラットフォーム)を構築 平成29年度にHPで公表済	順次実施 済																				
					水位・気象情報等の情報発信	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知	引き続き実施	・隣県水位局の情報を掲載 ・洪水時における水位の緊急速報メールの検討	引き続き検討																
						国土交通省発信で携帯電話事業者提供の「緊急速報メール」サービスを平成29年5月より開始。	済	適宜実施【R02.01現在】 ・「危険度を色分けした時系列表」を提供中	引き続き実施	【H29.3】隣県水位局の情報を新潟県河川防災情報システムで公開(河管課) 【R1.6】危機管理型水位計の水位情報を河川防災情報システムにて公開(河管課) 【R1.7】河川情報のプッシュ型配信サービスを開始(河管課) 【R2.1未現在】 ・簡易型河川監視カメラの画像情報を河川防災情報システムにてR2公開予定(河管課)	引き続き実施																
					カメラ映像の情報提供 (R1追加)	CCTVカメラの画像をHP上で公開済。	済																	・必要に応じて適宜実施。			
					自治体への情報伝達(ホットライン)	・現在ホットラインにWEB会議を活用できないか検討中【R2.1現在】		・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施 適宜実施【R02.01現在】 気象状況に応じ、適宜実施中	引き続き実施 引き続き実施																		
										・危険箇所の範囲や避難所の位置を分かりやすく表示する「にいがた防災アプリ」について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から実施	・登録制である阿賀野市安全安心メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から検討	・携帯電話やパソコンのメールを利用した五泉あんしんメールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。	引き続き実施												

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社					
項目	事項	カテゴリ	課題 の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期			
			G,H I,J	順次整備	防災アプリ・ラジオ・メールの更なる普及のための周知・広報							・「にいがた防災アプリ」について、市民の利便性向上のため、同アプリの令和元年度末での廃止と新潟県の防災アプリへ移行を促す情報を市HPに掲載し市民に周知。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、市HP及び市報にいがた掲載し市民に周知。	引き続き実施	広報紙やホームページへの記事掲載、防災塾等におけるチラシの配布による周知を実施。	引き続き実施	出水期前の市広報誌での周知に加え、出前講座や移動市長室、催事での周知を実施。	引き続き実施			新発田あんしんメールの登録者増加のため、周知・広報を実施。	引き続き実施					
					津波用同報無線の活用								・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行う。 津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行った。	H28年度から実施 H28年実施済。							津波用同報無線は設置していないが、J-ALERTと連動したサイレンを設置済み。	引き続き実施				
					ダム放流情報等の情報発信													・TV電話(告知情報端末)を利用して洪水時のダム放流情報や水位情報等を分かりやすく伝える。	H28年度から検討			・「阿賀野川洪水対策連絡協議会」を活用し、ダムの運用方法やホームページの見方・使用方法などを説明(要望があれば出向いて説明) ・各自治体広報誌へのダム放流警報に関する説明を掲載	引き続き毎年実施			
																		・洪水時のダム放流情報や水位情報等をTV電話(告知情報端末)で随時情報発信を行った。	引き続き実施			・ダムの運用方法、HPの見方等については、「阿賀野川洪水対策連絡協議会」にて説明【R1.5.27】 ・ダム放流警報に関する説明については、各自治体の広報誌に掲載(5、6月号)	引き続き毎年実施			
					FMラジオの配備事業 (R1追加)											H31.1から緊急告知FMラジオ配付事業を実施。	引き続き実施	－				津波浸水想定、土砂災害警戒区域付近住民へ貸与				
					Wi-Fiステーション整備 (R1追加)													－				検討中				
					降雨流出氾濫モデルの改良																・様々な災害リスク情報を「蓄積」、「共有」し、的確な避難行動につながるよう、降雨流出氾濫モデル(RRIモデル)を改良、発展させる。 阿賀町水災害情報共有システム(ARIS)の構築、試用版の作成に着手している。	H28年度から検討 引き続き実施				
					②関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備 (R1追加)																					

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社			
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期			
		③避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	順次実施	タイムラインの整備・改善・支援	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	北陸地整・県・市・町と共同し、整備・改善を支援	順次実施	・市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	順次実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。	H28年度から検討	・協議会の中で検討する避難計画(案)等をふまえ改善を行う。	H29年度から実施	・早出川(国管理区間)は整備済み ・阿賀野川については、タイムラインを策定 ・協議会の中で検討する避難計画(案)等をふまえ改善を行う ・河川管理者と連携を図り、改善・整備を行う。	H27年度から順次実施	・タイムラインの策定	新潟県からの情報提供後に実施					
						【H28.5.27】洪水対応演習時にタイムラインのたたき台作成 H29出水、R1出水において適宜自治体に水位情報等を提供	引き続き実施	【R02.01現在】避難判断基準の検討については、市町村訪問により、H31.3改定の避難勧告等に関するガイドラインに沿った避難判断基準の解説を実施し、市町村支援を行う。(R01.08完了) また、これにあわせて台長による首長訪問を実施し、市町村との連携強化を図る。(R01.08完了)	引き続き実施	【H29.6.12】早出川(五泉市)のタイムラインを策定済(新津) 【R1.7.31】常浪川(阿賀町室屋地区～広瀬地区)のタイムラインを策定済(津川) 【R1.9.5】常浪川(阿賀町広瀬地区～平堀地区)のタイムラインを策定済(津川) 【R1.9.5】常浪川(阿賀町県境～阿賀野川頭首工)のタイムラインを策定済(津川) 【R2.1未現在】 ・安野川(阿賀野市)のタイムラインを策定中(新発田) ・阿賀野川水系では、未策定(新潟)	済	引き続き検討	・洪水対応演習時にタイムラインを確認。【H31年4月26日】	引き続き実施	阿賀野川(国管理区間)についてはタイムライン整備済み。改善については検討中。	引き続き実施	早出川(国・県管理区間)のタイムラインは整備済。	引き続き実施	阿賀野川、常浪川のタイムラインを整備した。	引き続き検討	検討中 新発田市版マイタイムラインを作成し市民へ周知	引き続き実施		
		④想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	D、E、F	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・阿賀野川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・早出川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供	H28年度から実施			想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。	H28年度以降検討													
						【H28.5】HPIにて公表	済			【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新津) 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R2.1未現在】 ・安野川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新発田) ・阿賀野川水系での浸水想定区域図(L2)未策定(新潟) ・新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図(L2)作成中(津川)	済	引き続き実施・検討												
					氾濫シミュレーションの公表	・想定最大規模降雨の阿賀野川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の早出川氾濫シミュレーションの公表 平成29年より公表。(浸水ナビ)	H28年度から実施																	

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社			
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
		⑥参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D,E	〔計画規模〕平成28年度から順次実施 〔想定最大規模〕平成29年度から順次実施	計画規模洪水・想定最大規模洪水に対する広域避難計画の検討・策定・支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市町間の調整や運営上の課題への支援	引き続き実施	・広域避難の現実性について検討する。	H28年度から検討	・北陸地整、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。 ・北陸地整、県、関係市町と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。	H28年度から検討 H29年度から検討					育成・強化のため、職員派遣を行い、講座を実施。	引き続き実施			
						・作成に必要な情報を提供	引き続き実施	【R02.01現在】要請に応じて、適宜支援	H28年度から順次実施	【R2.1末現在】 ・H27.11及びH28.6に広域避難検討地区の抽出や課題・対応について意見交換会を実施(河管課)	引き続き実施	引き続き広域避難の現実性について検討する。	引き続き検討			検討中【R2.2現在】	引き続き検討		検討中	引き続き実施				
		⑦広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D,E,F	H28年度から順次実施	洪水ハザードマップの改良・周知	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施					・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップへの改良と、出前講座などを活用した周知・広報を実施する。	新潟県からの情報提供後に実施	・洪水ハザードマップの更新整備を図り、自治会等に配付、説明会の開催	H29年度から順次実施	・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度以降検討	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度以降検討					
						・【H28.8】想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域データを更新 ・【H28.6】検索ツール等改良 いずれもHPIにて公表	引き続き実施					・新潟市総合ハザードマップ作成・全戸配布(H31年3月末)を行い、市民に周知。	H30年度に実施済み	想定最大規模の浸水想定区域を表示した洪水ハザードマップをH30.5に全世帯へ配布。防災塾で説明を実施。	引き続き実施	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了。	H29・30年度	想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域が公表となり、洪水ハザードマップの見直しに着手。令和2年6月下旬までに全戸配布	H30年度検討	想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域も含めた新発田市ハザードマップの全戸配布及び、市民公開GISにて公開した。	H30完成。			
		⑧水位周知河川の見直し及び追加指定の検討(R1追加)			水位周知河川の見直し及び追加指定の検討									安野川を水位周知河川に指定することについて県と調整中。	引き続き実施	・関係機関と引き続き協議。								
		⑨水位予測の検討及び精度の向上	B,M	H28年度から検討	水位予測の検討及び精度の向上	・現状予測期間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	H28年度から検討			・上流水位局による下流水位予測の検討	H28年度から検討													
						・予測手法が改善される。水害リスクラインにおける水位予測を検討中																		
		⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	H29年度	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度出水期から実施															
								【R02.01現在】 ・「危険度の色分け表示」、「警報級の可能性」、「危険度分布(メッシュ情報)」の提供中	H29年度出水期から実施															
	⑪流域雨量指数(洪水警報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討(R1追加)				流域雨量指数(洪水警報の危険度分布)を活用した水害危険性周知を検討									避難勧告等発令の判断において、流域雨量指数についても確認。	引き続き実施	・関係機関と引き続き協議。				関係機関と調整が必要のため、今後検討				
	⑫関係機関が連携した訓練の実施(R1追加)				洪水対応演習、水防訓練等の実施	・洪水対応演習の実施 ・【H31.4.26】洪水対応演習実施 ・【H31.5.9】内水排除訓練実施 ・【R1】地域各種防災訓練に参加								関係機関が連携した洪水対応演習(H31.4.26)、水防工法演習(R1.5.26)を実施。	引き続き実施	・【R1.6.2】出水期前に市主催の水防訓練を実施。 市総合防災訓練実施(洪水対応訓練)【10月27日】			関係機関と協力し開催(水防訓練)【6月25日】					

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
		⑬市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討(R1追加)			水防情報の伝達	・情報伝達元の市町に対し、正確かつすみやかな予警報の伝達に努め、またホットライン等も含めた新たな取り組み等で協力して行く。	順次実施																
						・市町村とのホットライン等構築	引き続き実施							検討中。	引き続き実施	・市関係部署の水害に関する連絡体制は構築済み。				エリアメール、新発田あんしんメール、FMラジオを用いた情報伝達			

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社		
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
	■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																						
	①自治会や地域住民が参加した水害に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	順次毎年実施	重要水防箇所の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施			・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施	H28年度から実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施					
					沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。【R1.5.15】	引き続き毎年実施			【R2.1未現在】 ・阿賀野市(R1.5.21)、新発田市(R1.5.22)と共同で重要水防箇所等の点検を実施(新発田) ・五泉市とR1.7.4に共同で重要水防箇所等の点検を実施(新津) ・阿賀町とR1.5.2に共同で重要水防箇所等の点検を実施予定(津川)	引き続き毎年実施	・河川管理者と実施した阿賀野川重要水防箇所等巡視に自治会住民とともに参加	順次毎年実施	R1.5.15に河川管理者が開催した重要水防箇所等巡視に自治会住民とともに参加。	引き続き実施	【R1.5.15】河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に参加した。	引き続き実施	河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に参加した。	順次毎年実施	新発田地域振興局地域整備部と重要水防箇所合同巡視を実施。【5月22日】	順次毎年実施			
	②小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施	出前講座(水害教育)の実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的に 行っていく。	引き続き実施			・新潟県防災教育プログラム【洪水災害編】を作成済み。 ・市町の要請により、出前講座等を積極的に 行っていく。	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施する ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災に関する体験学習を行う施設や出前講座などを行ってくれる組織と連携した防災学習を促進する。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施。	H27年度から実施	・市内の小学高学年の水防災副教材を作成する。	H28年度から実施	・小中学校での水害教育を実施している。	引き続き実施	・小中学校で防災教育を実施している。	引き続き実施					
					【H30.10.27】阿賀野市安野小学校で水害の出前講座を実施。 【H30.11.2】阿賀野市安田中学校で水害の出前講座を実施。				【R2.1未現在】 ・新潟市立新津第二小学校(R1.6.6)、新潟市立結小学校(R1.6.26)、五泉市立大蒲原小学校小学校(R1.10.2)に河川・水害・ダム等の出前講座を実施(新津) ・新発田市立加治川中学校(R1.12.17)に洪水災害防災の出前講座を実施(新発田) ・阿賀町市立上川小学校(R1.9.5)、阿賀町立津川小学校(R1.9.24)、阿賀町立三川小学校(R1.9.30)に河川・水害等の出前講座を実施(津川) ・予定なし(新潟)	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施。 ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めている。 ・防災に関する体験学習を行う施設(消防署)や出前講座などを行ってくれる組織と連携した防災学習を実施。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施(親子防災講座)	引き続き実施	R1.7に小学5年生を対象に防災ハンドブックを配布。 R1.7.18に神山小学校で防災学習を実施。	引き続き実施	市内保育園(3園)、五泉小学校、五泉北中学校において防災学習を実施。 【R2.2現在】	引き続き実施	三川小学校で防災学習会を実施した。 【R1.12.5】	引き続き実施	二葉小学校などで防災授業を実施。				
				教育委員会との連携・効果的な対応の検討			・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する。	H28年度から実施															
						【R02.01現在】新潟地方気象台学校防災教育部会を設置済み、要請に応じ学校安全教室指導者研修会等に講師を派遣	H28年度から実施											全小学校(4年生)を対象に防災教育を実施	引き続き実施				

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社						
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期				
		③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	引き続き実施		・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施			・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	新潟県からの情報提供後に検討	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H29年度から実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H29年度以降実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H29年度以降実施			・ダム操作に関する各自治体への出前講座の開催 ・防災担当者を対象としたダム見学会の開催	H29年度から実施				
					説明会・見学会の実施	・要請があったコミュニティ協議会、自治会、市議会等へ説明会・見学会を実施	引き続き実施			【R2.1末現在】 ・消防学校職員へ水防災に関する講義を3回(5.13・6.10・12.20)実施(河管課) ・新潟市の小学校(早通小学校他4校)、五泉市の小学校(愛宕小学校他5校)の計11校に早出川ダムへの見学会時にダム・河川・災害等についての説明を実施(新津)	引き続き実施	・自主防災組織や住民向けに、出前講座や勉強会を実施。(啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、職員による講演など)	引き続き実施	阿賀野川洪水時の浸水想定区域の自治会等に対し、防災塾(防災講座・訓練)を実施。	引き続き実施	・出前講座を各所で実施。 ・新しいハザードマップ作成後、計4回の住民説明会を実施。(H30年度) ・その他、計18回(約550人)出前講座等を実施。【R2.2現在】	引き続き実施	検討中	引き続き検討	自主防災組織へ出前講座を実施。(ハザードマップ等の説明)	引き続き実施	・津川地区振興事務所との情報交換会を実施。【R1.9.12】 ・ダム見学会を通じてダム操作等に関する説明を実施。	引き続き実施				
						関係機関との連携・効果的な対応の検討			・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。	H28年度から実施																	
									【R02.01現在】 出前講座等の機会に水防災に関する防災気象情報を説明	引き続き実施																	
						④まるごとまちごとハザードマップを整備	D,F I	順次実施	洪水ハザードマップの検討・整備支援	・市町が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施			・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表	引き続き実施			・下里自治会で取組みを実施	H28年度から実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度以降実施						
										【H29.3】阿賀野市下里地区にハザードマップ整備。 【H30.3】法柳、深堀、京ヶ島及び下里の4自治会で設置 【R1.6、R1.7】窪川原、粕島の2自治会で設置	引き続き実施			【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新津) 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図(L2)公表(津川) 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図(L2)公表(新発田) 【R2.1末現在】 ・阿賀野川水系での浸水想定区域図(L2)未策定(新潟) ・新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図(L2)作成中(津川)	済 引き続き実施・検討	H28年度からまるごとまちごとハザードマップを設置。 R1年度からは、電柱への洪水ハザードマークの取付けを実施。	引き続き実施	検討中【R2.2現在】	引き続き検討								
	⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料(浸水実績含む)を作成・配布	H	順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・洪水時の情報収集や避難の判断基準等を一般住民に理解してもらえる家庭向けのチラシを作成し、ホームページで公表 ・チラシを市町村や県地域整備部へ配布	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	新潟県からの情報提供後に検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討									
					水防災に関するパンフレットを作成、記者発表、HPでの公表、市役所等へ配布(一般配布用)を実施	引き続き実施	【R02.01現在】 水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施 ・洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村に配布。 【H31.4月-R01.8月】	引き続き実施	【R2.1末現在】 ・H28年度から継続的にクリアファイル「洪水から命を守る」をほぼ配布済(新発田・新潟・新津・津川) ・洪水時の避難に役立つ情報をまとめた地域版洪水対応ポケットブックを作成(新津) ・出前講座・ダムへの見学者・R2年度阿賀野川・早出川総合水防演習時等で配布する「阿賀野川水系早出川洪	済 引き続き実施	・河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを危機管理防災局及び区役所の窓口に設置し、市民へ配布。	引き続き実施	パンフレットを窓口に設置。	引き続き実施	随時広報紙及び市主催のイベント等において防災啓発を実施。	引き続き実施	水防に関するパンフレットを窓口へ設置。	引き続き検討	振興局作成の水防に関するパンフレットを窓口へ設置。	引き続き検討							

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社		
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
	⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	順次実施																				
				自主防災のあり方・役割の(再)啓発																			
				実践的な研修・訓練の実施																			
				自主防災組織の設立支援・防災士の養成																			
	⑦関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施(R1追加)			自治体の避難情報を活用した住民参加型の避難訓練																			
河川の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練																							
ダムの防災情報を活用した住民参加型の避難訓練																							
その他の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練																							

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社		
項目	事項	カテゴリ	課題 の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
					避難場所への避難 訓練																		

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段：令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防や流域対策の取組																						
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																						
	①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。 【R1.5.22】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施			・出水時における連絡体制の確認 【R1.5.22】水防連絡会にて確認(新発田・新潟・新津・津川)	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。 ・阿賀野川水防連絡会にて連絡体制を確認	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認する。 水防連絡会で確認。	引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認する。 引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認する。 本年度の水防連絡会等で確認済	引き続き毎年実施	水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	・出水期間前の「阿賀野川洪水対策連絡協議会」開催による連絡体制の確認 「阿賀野川洪水対策連絡協議会」にて連絡体制を確認【R1.5.27】	引き続き毎年実施	
				情報伝達訓練の実施・参加・支援	県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。 【H31.4.26】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施 【H31.4.26】洪水対応演習を実施(新発田・新潟・新津・津川)	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・水防訓練、防災訓練を通じて、情報伝達訓練に参加【H31.4.26】	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加【4月26日】	引き続き毎年実施	・河川管理者が実施する実践的な訓練に参加 ・全国ダム管理演習を通じての情報伝達訓練(「全国ダム管理演習(情報伝達訓練)」)に参加【H31.4.26】	引き続き毎年実施		
	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	LMN	引き続き毎年実施	重要水防箇所の合同巡視	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施			・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施 【R1.5.15】 ・阿賀野川河川事務所、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施(新潟・新津・津川)	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 ・河川管理者と実施した阿賀野川重要水防箇所の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 R1.5.15に行われた河川管理者主催の阿賀野川重要水防箇所等巡視に参加。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 【R1.5.15】河川管理者が主催する重要水防箇所の合同巡視に参加。 【R1.7.4】市関係部局と河川管理者で、市内重要水防箇所について点検を行い、情報共有を図った。	引き続き毎年実施	河川管理者が主催する重要水防箇所の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	新発田地域振興局地域整備部と重要水防箇所合同巡視を実施。【5月22日】	引き続き毎年実施	・重要水防箇所の点検・巡視への参加 阿賀野川重要水防箇所等の巡視に参加【満願寺管内 R1.5.15 2名】	引き続き毎年実施
					③水防団間での連携、協力に関する検討、調整(R1追加)			水防団間での連携、協力に関する検討、調整						検討中。	引き続き毎年実施	・出水期前に水防団を集めて連絡体制等の確認を実施。				無線、消防団メールを活用した連絡体制の強化		
	④毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P,Q	引き続き毎年実施	出水期前の水防訓練の実施・参加・支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。 【H30.8.27】古川樋門で新潟県、阿賀野市と共同で災害対策車両の訓練を実施。 各自治体の水防訓練に参加。 【R1.5.9】太田川排水機場で排水ポンプ車の実働訓練を実施	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援 【R02.01現在】要請に応じ適宜支援	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。 【R1.5.18】 ・富山県で実施されたる庄川・小矢部川総合水防演習にR2年度の開催となる五泉市と共に参加(河管課・新津) 【R2.1末現在】 ・新潟市北区高森でR1.5.22に阿賀野川河川事務所、沿川自治体職員と合同の災害対策車両の訓練などの水防訓練に参加(新潟・新津) ・阿賀野市でR1.5.26に阿賀野市主催の水防訓練に参加(新発田) ・五泉市で五泉市主催(R1.6.2)の水防訓練に参加(新津) ・阿賀町でR1.6.23に実施阿賀町主催の水防訓練に参加(津川) ・R2年度阿賀野川・早出川総合水防演習の開催に向けた会議へ参加運営委員会・幹事会(河管課・新発田・新潟・新津・津川) 水防・救難救助・地域防災部会(新津)	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施 新潟市北区高森で阿賀野川水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施 R1.5.26に阿賀野川水防工法演習を実施。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・水防訓練、防災訓練の内容を検討する。 【R1.6.2】水防訓練を実施。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討 【R1.6.23】消防団を主体した水防活動が迅速及び安全に実施できるよう、水防活動実務者研修会を実施した。	引き続き毎年実施	加治川水防工法演習に参加【6.25】	引き続き毎年実施	・水防実働訓練への参加(阿賀町) 「阿賀町水防訓練」に参加【R1.6.23 2名】	引き続き毎年実施

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社			
項目	事項	カテゴリ	課題 の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
		⑤水防活動 の担い手と なる水防協 力団体の募 集・指定を促 進	O,Q	引き続き 実施	水防団員の募集促 進					・水防活動の担い手 となる消防団員の募集を 促進する。	引き 続き 毎年 実施	・広報誌やホームペー ジで水防協力団体を募 るページを作成し、募 集を実施	H28年 度か ら 実施	・広報誌やホームペー ジで水防協力団体を募 るページを作成し、募 集を実施 ・市内参加企業による 団員の優遇措置	引続 き毎 年実 施 引き 続き 実施	・広報誌やホームペー ジで水防協力団体を募 るページを作成し、募 集を実施	引き 続き 毎年 実施							
												・各種イベント等あらゆる 機会をとらえ、消防 団員の入団促進活動 を実施。	引き 続き 実施	消防団作成の会報に 団員募集の記事を掲 載。 市ホームページに消防 団・消防団協力事業所 募集のページを掲載。	引き 続き 実施	広報・HP、地元消防団 を通じ募集中。	引き 続き 実施	広報、ポスター、町 ホームページで消防団 員を募集した。	引き 続き 毎年 実施	ポスターの掲示などで 消防団を募集。	引き 続き 実施			
		⑥洪水に対 するリスクが 特に高いJR 羽越本線橋 梁右岸部の 水防活動に 着目したタイム ラインの整備	U	H28年度	タイムラインの整備・ 支援	・堤防が著しく低いJR 羽越本線橋梁右岸部 の水防に関して、毎年、 関係機関等との 連絡体制の確認 ・タイムライン作成に必要 な水位情報等の提供	H28年 度から 実施					・JR羽越本線橋梁右岸 部の水防活動手順・時 間を再確認し、タイムラ インを整備する。	H28年 度から 実施											
						JR・阿賀野市と現地で 連絡体制を確認【H30】 【R1.10】台風19号出水 時、水防対応	引き 続き 実施					河川管理者、市(危機 管理課・消防本部・消 防団)で現地確認を実施。	引き 続き 実施											
		⑦国・県・自 治体職員等 を対象に、水 防技術講習 会を実施	P	引き続き 実施	水防技術講習会へ の参加	・水防技術講習会に参加	引き 続き 実施			・水防技術講習会に参加	引き 続き 実施	・水防技術講習会に参加	引き 続き 実施	・水防技術講習会に参加	引き 続き 実施	・水防技術講習会に参加	引き 続き 実施	・水防技術講習会に参加	引き 続き 実施					
						水防技術講習会に参加	引き 続き 実施			【R2.1末現在】 ・職員が2回 (R1.11.12、12.2)参加 (新潟) ・参加なし(新発田・新 津、津山)	引き 続き 実施	・国土交通省主催水防 技術講習会に参加	引き 続き 実施	R1は不参加。今後参 加を検討。	引き 続き 実施	・R元年度は参加者なし。 今後参加を検討。	引き 続き 実施	未参加 今後参加を検討。	引き 続き 実施	検討中	引き 続き 実施			
		⑧大規模災 害時の復旧 活動の拠点 等配置計画 の検討を実施	R	H28年度 から検討	復旧活動の拠点等 配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配 置計画を検討	H28年 度から 検討			・復旧活動の拠点等配 置計画を検討	H28年 度から 実施													
						検討中【R2.1現在】	引き 続き 実施			【R2.1末現在】 検討中(河管課)	引き 続き 検討													

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:令和2年1月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。
※「課題の対応(A～W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社			
項目	事項	カテゴリ	課題 の 対応	目標 時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
	■流域対策に関する取組(R1追加)																							
	①平成16年7月、同23年7月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討を実施				平成16年7月、同23年7月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討	・新たな治水対策の検討を実施	引き続き実施																	
							・新たな治水対策の検討を実施新たな治水対策の検討を実施	引き続き実施						検討中。	引き続き実施	－					県へ水位計、簡易カメラ設置要望			
②流域における氾濫被害軽減に向けた対策の検討を実施(R1追加)					外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討																	
						・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討を実施	引き続き実施							検討中。	引き続き実施	・ハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域など、早期立退き避難区域を設定・明示。					自主防災組織へ出前講座時に早期避難の周知			
③浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携(R1追加)					水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有	浸水被害軽減地区の指定に参考となる情報の市町への提供	順次実施																	
						浸水被害軽減地区の検討を実施								検討中。	引き続き実施	－								
	■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																							
	①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(R1一部追加)	K	H28年度から順次実施		避難計画策定の推進	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施			・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・想定最大規模での浸水深により避難計画の見直し整理	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から実施					
						・協議会等において要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成状況を共有				【R2.1末現在】 ・要配慮者利用施設向け啓発チラシを作成・配布 ・国交省主導の避難確保計画に係る講習会プロジェクト(R2.2.14糸魚川市で開催)に参加(河管課)	引き続き実施	・要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施【H30年6月～】 提出件数757件 対象施設1,295件 【R2年1月末】 ・未提出の施設に対して、提出を促す。	引き続き推進	要配慮者施設に対し、避難確保計画の策定を促進。 相談を受けた施設には対応済み。	引き続き実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	引き続き実施	相談を受けた施設は対応済み。引き続き計画策定を促す。	引き続き実施	要配慮者利用施設に対し周知を進め、未策定施設へ作成を呼びかけ。	引き続き実施			
					避難確保計画作成状況										一部の施設において避難確保計画作成済み。	引き続き実施	・【R2.2現在】22/46施設作成済み					対象施設40施設中39施設が策定済み		
					要配慮者利用施設における避難訓練の支援										・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も位置づけ、避難訓練等を支援	H28年度から順次実施								
															避難確保計画を策定した施設に対して、避難訓練の実施を支援予定。	引き続き実施								
	②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	H28年度から実施		浸水リスクの説明・水害対策等の啓発活動	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施							・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施									
						・自治体、施設管理者等からの要請に基づき、技術的な助言等を実施。	引き続き実施																	

